

令和5年度行政評価事後評価シート

総務部 政策推進課

目 次

第1章 子どもが健やかに育つ環境づくり		
第1節 教育環境の充実	3	
小項目1 三条市の教育システムの深化		
小項目2 多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実		
小項目3 学校教育を支える基盤の維持、強化		
第2節 子育て環境の充実	5	
小項目1 保育環境の充実		
小項目2 安心して子育てに向き合える環境の充実		
第3節 子どもの育ちへの支援	7	
小項目1 母子保健の推進		
小項目2 個に応じた切れ目のない一貫した支援		
第2章 持続可能で個性的な地域産業の振興		
第1節 商工業の振興	9	
小項目1 ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出		
小項目2 生産性向上の推進		
小項目3 産業基盤の安定化、強靱化		
小項目4 未来志向の人材戦略		
第2節 農林業の振興	11	
小項目1 農業所得の向上		
小項目2 果樹農業の振興		
小項目3 中山間地域農業の振興		
小項目4 林業の振興		
第3節 交流人口の拡大	13	
小項目1 差別化の徹底		
小項目2 広域観光の推進		
小項目3 インバウンドの推進		
第3章 健康で心豊かに暮らせる環境づくり		
第1節 健康づくりの推進	15	
小項目1 健康課題へのアプローチの深化		
小項目2 健康意識の醸成及び向上		
第2節 安定した医療体制の確保	17	
小項目1 医療体制の充実		
小項目2 適切な医療資源の活用		
第3節 地域包括ケアの推進	19	
小項目1 支援体制の充実		
小項目2 社会の変化を踏まえたサービス提供体制の整備		
小項目3 効果的な支援の実施		
第4節 生活における喜びや楽しみの創出	21	
小項目1 生涯学習の推進		
小項目2 文化、芸術の振興		
小項目3 スポーツの推進		
小項目4 幅広い活躍の場の創出		

第4章 全ての人の尊厳を守るまちづくり		第4節 地域の維持、活性化	33
第1節 尊厳に対する感覚の深化	23	小項目1 地域活動の維持、活性化	
小項目1 既存の権利課題に対する感度の向上		小項目2 移住、定住の促進	
小項目2 新たな権利課題に対する認知度の向上		小項目3 地域の担い手の確保	
第2節 尊厳を守る体制の強化	25	第5節 自然環境の保全	35
小項目1 早期発見のための取組の推進		小項目1 脱炭素社会の推進	
小項目2 社会の変化に即した支援の充実		小項目2 森林環境の保全	
		小項目3 環境行政の推進	
第5章 住み良い地域づくり		第6章 災害に強いまちづくり	
第1節 生活環境の整備	27	第1節 災害に強い社会資本等の整備	37
小項目1 道路ネットワークの強化		小項目1 水害対策の充実	
小項目2 公共交通の持続可能性の確保		小項目2 地震対策の充実	
小項目3 空き家対策の推進		第2節 災害から命を守る仕組みづくり	39
小項目4 公園、緑地等の整備		小項目1 自らの安全を守る知識の向上、実践	
小項目5 上下水道の整備		小項目2 地域防災力の維持、向上	
小項目6 居住環境の充実		小項目3 実効性のある減災体制の構築	
第2節 社会資本の適切な管理	29		
小項目1 公共施設の最適化			
小項目2 長寿命化の推進			
小項目3 維持管理体制の整備			
第3節 安全、安心の確保	31		
小項目1 防犯対策の推進			
小項目2 交通安全対策の推進			
小項目3 除雪体制の維持			

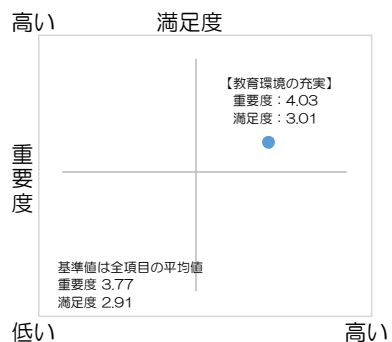
第1章	子どもが健やかに育つ環境づくり	第1節	教育環境の充実
施策の基本方針	<p>更なる少子化に対応するため、三条市の教育システムを深化させていくことに加え、各学校の実情に応じ、望ましい規模で活動できる機会を創出するなど、時代の変化に即した教育環境の形成に取り組みます。</p> <p>また、多様な学びの場を連携させることで障がいの有無に関わらず可能な限り共に学べる環境の形成に取り組みます。いじめの認知率や不登校の発生率については、全国と比べて低い水準で推移しているものの、誰もが安心して学校生活を送ることができるよう、必要な環境の形成と個々の状況に応じた子どもの学びの機会の確保に取り組みます。</p> <p>さらに、教員の長時間勤務は依然として解消されていないことから、子どもと向き合う時間を十分に確保するための環境の形成に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT教育の推進 ・「三条市授業スタンダード」の活用、応用 ・小中一貫教育カリキュラムの自校化、自学園化 ・適正な規模の学習集団の在り方の検討 ・地域素材を生かした事業の実施 ・（部活動の）地域移行に向けた地域や関係者との調整 ・「楽しい学校生活を送るためのアンケート（Q-U）」の充実 ・多様なスタッフ、地域人材の活用 		
令和5年度中に実施した主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT教育の推進 ・「三条市授業スタンダード」の活用、応用 ・小中一貫教育カリキュラムの自校化、自学園化 ・多様な学習形態に対応できる環境の充実 ・適正な規模の学習集団の在り方の検討 ・地域素材を生かした事業の実施 ・（部活動の）地域移行に向けた地域や関係者との調整 ・「より良い学級生活と友達づくり&学びのためのアンケート（WEBQU）」の充実 ・多様なスタッフ、地域人材の活用 		
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	<p>三条市の教育システムの深化のうち、児童生徒の確かな学力を育んでいくことについては、小学生ではほぼ目標どおりであるものの、中学生では目標値をやや下回る結果となった。特に数学の図形領域の応用問題の正答率が下がっており、数値低下の要因として考えられる。各学校においてNRTの結果分析を行った上で、「三条市授業スタンダード」に基づく子ども主体の授業の徹底や、弱点克服のための補充が必要な単元に特化した問題集（アシストシート）の活用などにより授業改善を図った。また、AIドリルや授業支援アプリ等を試行導入し、学力向上のための環境整備を進めている。</p> <p>地域に根差した教育の展開については、地域の製農家と協働して梨の栽培と販売を行ったり、地域の方々と共に防災マップの作成や道路の花壇整備を行うなど、小中一貫教育カリキュラム等に基づき、各校が地域素材を生かした授業実践を行った。しかし、学校の授業や活動を通じて三条市の人やものの良さを感じた割合は、小学生はほぼ目標値どおりであるが、中学生は目標値及び策定時の現状値をやや下回った。新型コロナウイルス感染症禍における制限が緩和されたことに伴い、各学校においては地域素材を生かした授業の見直しが行われているものの、直ちに従前と同様には戻ることができないことが主な要因と考えている。今後、各学校で徐々に活動が広がっていくことに伴い、児童生徒がより積極的に取り組みやすくなり、活動の意義や目的が浸透していくことを見込んでいる。</p> <p>地域クラブ活動については、各団体と連携しながら柔道、軟式野球、陸上競技の休日の活動を開始させた。吹奏楽については、希望する学校の部活動に指導者を派遣することができた。また、「三条市中学生の地域クラブ活動推進委員会」を新たに設置し、スポーツ、文化芸術ともに広く意見を求めながら事業を推進する体制を整えることができた。</p> <p>多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実については、いじめ不登校対策の一環として、子どもや学級の状況を把握するために実施していた「楽しい学校生活を送るためのアンケート（Q-U）」を令和5年度から「より良い学級生活と友達づくり&学びのためのアンケート（WEBQU）」に切り替えた。これにより、これまで検査実施から結果が分かるまでに1か月程度かかっていたものが即日結果を把握できるようになり、検査後すぐに教育相談をして児童生徒のヘルプサインに対応できるようになった。WEBQUの学校生活満足群の割合については、主に人との関わり方のスキルに関する質問の得点が低く、目標値に達しなかった。これは、これまで交流活動に制限があったことにより、その期間に育まれるべきであった関わり方のスキルに弱さがある中で、新型コロナウイルス感染症禍後において交流活動が増加したことが対人関係の不安や不満につながったものと考えている。しかしながら、令和5年度の上半期と下半期の結果を比較すると、67.6%から70.4%に向上している。これは、上半期の結果を受け、各学校が分析を行い、学級経営の見直しや改善に取り組んだ結果である。</p> <p>学校教育を支える基盤の維持、強化については、学校教育の中核を担う県費負担教職員の多忙解消を目指している。時間外勤務が45時間を超える教職員の割合は、前年度から約2ポイント減少し、目標値に達した。</p>		
今後の方向性 （評価を受けての今後の取組、見込みなど）	<p>児童生徒の確かな学力を育んでいくことについては、引き続き「三条市授業スタンダード」に基づく授業展開や、教育センターの指導主事と一緒に授業の悩みや改善策を考える「オーダーメイド訪問」の活用、教育センター主催の授業力向上研修などを通して教員の授業力の更なる向上を目指しながら推進していく。また、AIドリルや授業支援アプリ等を正式導入し、学力向上のための環境整備を進めていく。</p> <p>地域に根差した教育の展開については、各学校が小中一貫教育カリキュラムに基づいて地域素材を生かした授業を継続していくとともに、適宜活動の幅を広げていく。</p> <p>地域クラブ活動については、令和5年度に開始した3種目に加え、新たにソフトテニス、剣道、バレーボールの休日の地域クラブ活動を開始させる。吹奏楽については引き続き希望する学校に指導者を派遣する。平日の地域クラブ活動の実施方法も含め、事業を進める上で必要な事項等について、三条市中学生の地域クラブ活動推進委員会と協議していく。</p> <p>多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実については、WEBQUを更に効果的に活用し、児童生徒が安心して過ごせる学校生活につなげられるよう、令和6年度は、分析結果を受け、指導主事が学校に出向いて支援するとともに、活用方法に関する研修の内容を充実させていく。</p> <p>学校教育を支える基盤の維持、強化については、引き続きスクール・サポート・スタッフやスクールアシスタントなどを活用するほか、校長会議などを通じて時間外勤務の縮減を学校に働き掛け、教職員の多忙を解消し、児童生徒に向き合える環境の形成を推進していく。また、学校施設の機能強化として、未整備の教室への無線LAN設備設置、空調設備設置を計画的に進めていく。</p>		

【成果指標と目標値】

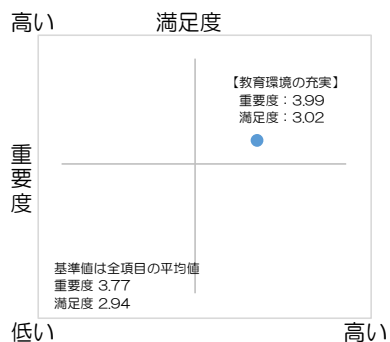
節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	三条市の教育システムの深化	B	NRTの偏差値平均 ①計画策定時の小学校3年生が小学校6年生になるまでの各年度の値 ②計画策定時の小学校6年生が中学校3年生になるまでの各年度の値	学力の差が顕著になる小学校高学年以降の学力の低下を抑制できているかを測るため、計画策定時の小3と小6の偏差値平均の推移を評価	①51.0 ②50.6	①51.0 ②50.6	①50.2 ②49.6	①51.0 ②50.6	①51.0 ②50.6
			学校の授業や活動を通じて三条市の人やものの良さを感じた割合 ①小学校の平均値 ②中学校の平均値	地域の魅力や個性を大切にしている心が育まれているかを測るため、地域素材を生かした授業や活動で三条市の人やものの良さを感じた割合を評価	①67.2% ②55.4%	①70.0% ②60.0%	①69.7% ②53.8%	①73.0% ②63.0%	①76.0% ②66.0%
			希望する種目の休日の地域クラブ活動に参加している生徒の割合	少子化により部活動数の減少が見込まれる中、活動機会が確保されているかを測るため、希望する種目の休日の地域クラブ活動に参加している生徒の割合を評価	11.8%	36.8%	37.1%	57.8%	90.0%
2	多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実	C	Q-U（令和5年度からWEBQU）における学校生活満足群の割合（全学校平均）	児童生徒が安心して学校生活を送ることができているかを測るため、Q-U（令和5年度からWEBQU）における学校生活満足群の割合を評価	73.5%	74.0%	70.4%	75.0%	76.0%
3	学校教育を支える基盤の維持、強化	A	時間外勤務ひと月45時間超の教職員の割合	教職員が本来の役割に注力できているかを測るため、慢性的な長時間労働の状況を評価	41.4%	40.0%	39.3%	39.0%	38.0%

【重要度と満足度】

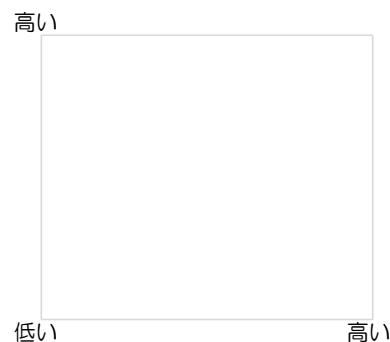
[令和4年度]



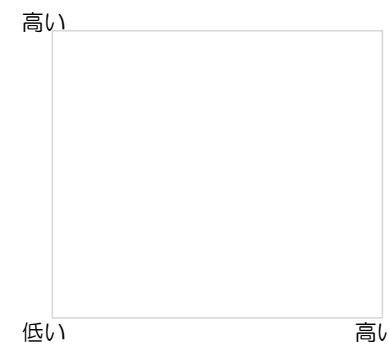
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]

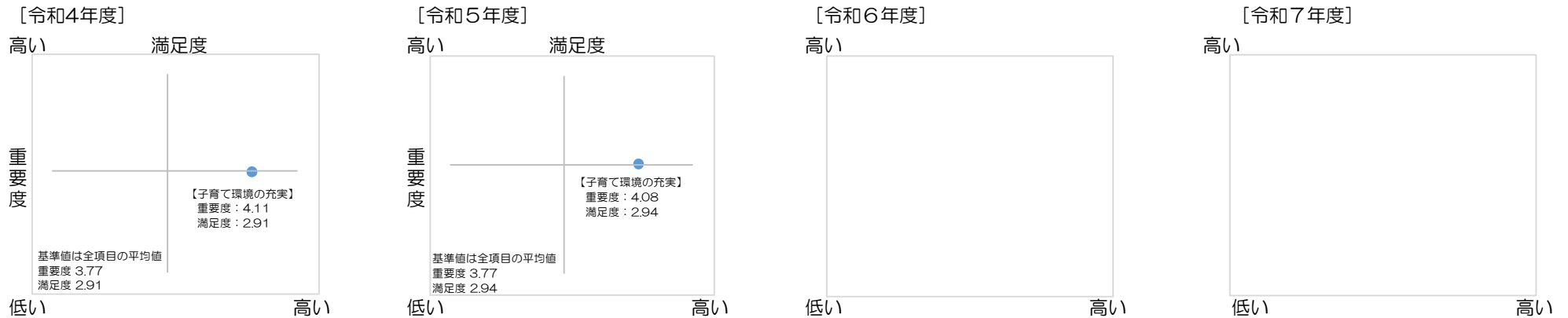


第1章	子どもが健やかに育つ環境づくり	第2節	子育て環境の充実
施策の基本方針	<p>子育て世代が安心して子どもを預けられるよう、未就学児の多様な保育ニーズへの対応や保育士の確保に加え、小学生の充実した放課後の過ごし方についても検討を進め、現状に即した学童保育を含む保育環境の充実を図ります。</p> <p>また、保育環境の充実のほか、子育てに係る経済的な負担の軽減などによって保護者の子育てに対する不安の解消を図るとともに、子ども同士、親同士、親子が交流できる場所や機会を充実させ、より積極的に子育てを楽しめる環境を形成するなど、保護者自身が子育てを幸せに感じ、子どもに向き合える環境の充実に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT化による事務効率の向上 ・既存の取組に捉われない放課後等の過ごし方の検討 ・ニーズを踏まえた子育て支援サイトの運営 ・副食費や未満児保育料の免除の拡大の検討 ・家事支援制度の導入の検討 		
令和5年度中に実施した主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT化による事務効率の向上 ・ニーズを踏まえた子育て支援サイトの運営 		
評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	<p>保育環境の充実については、公立保育所への保育業務システムの導入により、保護者への連絡に係る手書きによる書類等の作成や電話連絡対応の負担が減るとともに、連絡事項が迅速に周知可能になるなど、事務の効率と保護者の利便性の向上が図られたほか、私立保育園等に対してもシステム導入に係る費用の補助を行い、ICT化を推進した。</p> <p>保育環境の整備に加え、保育現場への復職をサポートする潜在保育士サークルの取組など保育士の確保に努めた結果、10月1日現在の待機児童数は0人であり、目標値に達した。</p> <p>安心して子育てに向き合える環境の充実の一環である子育て支援サイトの運営については、利用者のニーズを踏まえて、乳幼児健診や子育て拠点施設、子育て支援センターなどのイベントを集約したカレンダーを作成し、直近のイベントを容易に確認できるようにするなどの改善を図った。その結果、利用者が施設ありきではなく、参加したいイベントを選択できるため、利用する子育て支援センターを固定化せず、様々な地区の子育て支援センターの利用につながっている。</p> <p>子どもなんでも相談LINEの登録者数については、妊娠時における個別面談、出産後のこんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健診時など、様々な機会積極的に周知や登録を促した結果、目標値を大きく上回り734人まで登録者数を増やすことができた。</p> <p>子育てを負担と感じる人の割合については、多子世帯の保育料・副食費免除や医療費助成の拡充などの経済的支援の充実に加え、伴走型出産・子育て応援事業による相談支援などに取り組んだ結果、目標値を18.3ポイント下回ることができた。</p>		
今後の方向性 (評価を受けての今後の取組、見込みなど)	<p>希望する人が子どもを保育所等に預けられる体制の整備に向け、保育現場への復職・就職に向けたサポートを行う潜在保育士サークルの取組を継続するほか、私立保育園等に対しては、令和6年度から新たに保育士採用支援補助金制度を創設する。これらにより、引き続き保育士の確保に努め、保育環境の向上を図っていく。</p> <p>子育て支援サイトにおいては、他課から提供される子育て世帯に関連する情報も含め、子育て世帯にとって有益な情報の収集や発信を積極的に行っていく。また、子ども・子育て支援に関するアンケートや、子育て拠点施設等での子育て世代への聴き取りなどにより、子育て支援サイトに対するニーズの把握に努め、より親しみを持たれ、更に使っていただけるサイトとなるよう適宜改善を進めていく。</p> <p>さらに、放課後等の過ごし方の充実に向けて、児童クラブの登録者数や配慮が必要な児童数の増加に伴う支援員の確保などの課題を整理するとともに、国が示した「子どもの居場所づくりに関する指針」と照らし合わせながら、子どもにとってより良い放課後等の居場所とは何かの検討を進めていく。</p> <p>家事支援制度については、これまでに実施したアンケートやヒアリングの結果を踏まえた中で、現在活動している子育て支援団体等との協議を重ねながら、支援の在り方を整理し制度の導入に向けて検討を進めていく。</p>		

【成果指標と目標値】

節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	保育環境の充実	A	待機児童数（10月1日時点）	希望する人が子どもを保育所等に預けられる体制を整備できているかを測るため、10月1日時点の待機児童数を評価	0人	0人	0人	0人	0人
2	安心して子育てに向き合える環境の充実	A	子どもなんでも相談LINEの登録者数（累計）	子育てに関する相談のしやすさを測るため、「子どもなんでも相談LINE」の登録者数を評価	322人	580人	734人	840人	1,100人
			子育てを負担と感じる人の割合	子育ての負担軽減に関する施策の成果を測るため、3～5歳児の保護者に対するアンケート調査の「子育てを負担と感じますか」に「そう思う」又は「どちらかというと思う」と答えた割合を評価	44.1%	42.5%	24.2%	40.0%	37.5%

【重要度と満足度】



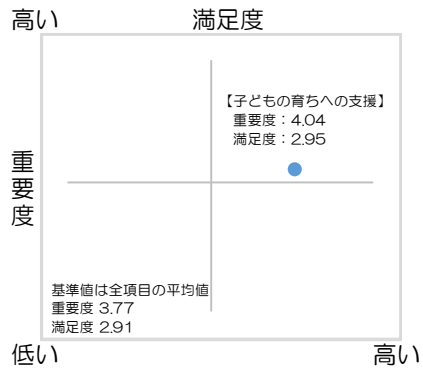
第1章	子どもが健やかに育つ環境づくり	第3節	子どもの育ちへの支援
施策の基本方針	産前、産後、乳幼児期において、健康診査を始めとする様々な支援により、乳幼児期の子どもの心身の健全な成長を見守り支えるとともに、保護者の状況に応じた相談、支援により、育児に対する不安の軽減を図るなど、子どもの健やかな成長を支える体制の充実に取り組みます。 様々な問題で支援が必要な子どもや若者に対し、成長段階や就学段階などに応じた必要な支援を切れ目なく行えるよう支援体制等の充実を図ります。		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査、妊産婦歯科健康診査の実施 ・任意予防接種費用助成の検討 ・引きこもり支援の一環としての居場所づくり ・三条っ子発達応援事業の実施体制の強化 		
令和5年度中に実施した主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査、妊産婦歯科健康診査の実施 ・任意予防接種費用助成（子どものインフルエンザ予防接種費用助成） ・三条っ子発達応援事業の実施体制の強化 		
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	<p>母子保健の推進については、伴走型出産・子育て応援事業により、妊娠届出時から全ての妊婦と面談を行い、妊娠8か月時でのアンケート実施や面談、出産後のこんには赤ちゃん訪問時の面談など継続的な相談支援を行っている。これにより妊娠期から安心して出産・子育てできるよう、継続的な相談支援体制が整った。</p> <p>また、令和5年度から実施した産婦健康診査及び新生児聴覚検査の費用助成により、受診に係る経済的な負担軽減が図られた。くわえて、国が産後ケア事業の利用対象者を拡充したことや市内産婦人科での利用を実質無料としたことで、利用者は前年度件数を大きく上回っており、産後の育児不安や負担感の軽減につながっている。</p> <p>さらに、子どものインフルエンザ予防接種費用助成を10月から開始し、約4割の子ども達が接種したが、今後もインフルエンザ予防のために接種率の向上が必要であることから、医療機関や対象者に対して周知を行う必要がある。</p> <p>一方で、核家族化の進行や生活困窮世帯の増加など家庭内における問題が重層化するとともに、子どもへの必要な支援も福祉、医療など多分野にわたり一層多様化・複雑化していることなどが要因となり、成果指標であるゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある人の割合の目標値にはわずかに達しなかった。</p> <p>個に応じた切れ目のない一貫した支援については、年中児発達参観までに特別な配慮が必要な子どもを早期に気付いた割合の実績値が目標値に達しなかった。近年家庭環境等の様々な理由により子どもの様子が多様化していることに加え、ベテランの保育者の退職が進み、結果として比較的経験の浅い保育者が多くなってきていることが要因と考えており、そのような中でも早期に子どもから気付きを得るため、保育者の専門的知識・技術の向上と施設内での連携が必要である。</p>		
今後の方向性 （評価を受けての今後の取組、見込みなど）	<p>母子保健事業については、子どものインフルエンザ費用助成事業を始めとした各種取組を支援が必要な方に確実に情報が届けられるよう、子育て支援サイトやLINEなど様々な手段で周知を行い、利用促進及び支援を継続していく。さらに、家庭内における問題が多様化・複雑化していることに対し、支援業務に係る書類のデジタル化やデータベースの統合などの母子保健事業のICT化を進め、職員間や関係機関との情報共有をより迅速かつ効率的に行い、各家庭への早期かつきめ細やかな支援につなげていく。</p> <p>三条っ子発達応援事業の年中児発達参観においては、様々な理由により子どもの様子が多様化する中でも、保育者の経験の多寡にかかわらず特別な配慮が必要な子どもに早期に気付くためには、保育者のスキルの向上が不可欠であることから、保育者人材育成計画に基づき保育者の年代に応じた研修等を実施していく。</p> <p>くわえて、引きこもり支援の一環としての居場所づくりについては、支援が必要な方のための居場所の現状と課題を明らかにした上で、相談支援や学習支援などの必要な機能について具体的な検討を行い支援の強化を図る。</p>		

【成果指標と目標値】

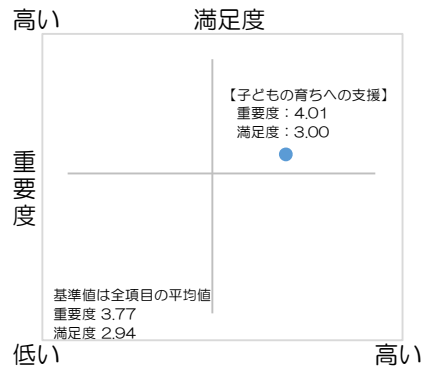
節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	母子保健の推進	B	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある人の割合	育児に対する不安が軽減されているかを測るため、3か月健診及び3歳児健診時の「お母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか」との質問に「はい」と答えた割合を評価	78.5%	82.0%	81.5%	86.0%	90.0%
2	個に応じた切れ目のない一貫した支援	C	年中児発達参観までに特別な支援や配慮を要する子どもに気付いた割合	特別な配慮が必要な子どもを早期に発見できる体制等が構築できているかを測るため、年中児発達参観までにそうした子どもに気付いた割合を評価	87.2%	90.0%	81.3%	92.0%	94.0%

【重要度と満足度】

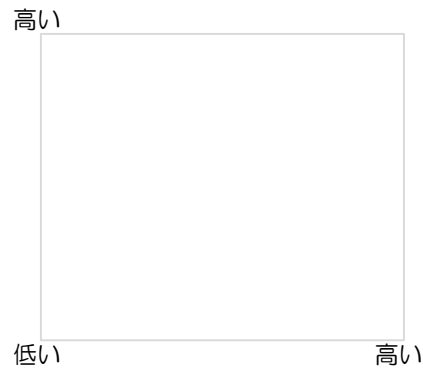
[令和4年度]



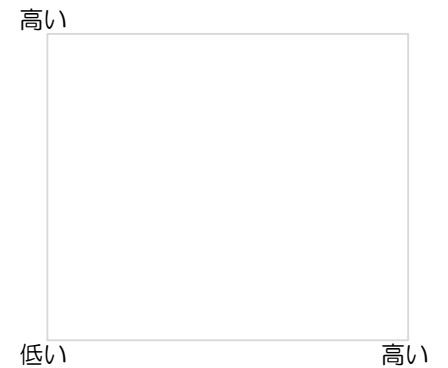
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



第2章	持続可能で個性的な地域産業の振興	第1節	商工業の振興
施策の基本方針	<p>国内需要の縮小等を見据え、この地域の企業が有する高度かつ専門的で多様な技術の可能性を生かした付加価値の向上を支援するとともに、生産年齢人口の減少を補い、1人当たりの付加価値額を高めていくため、デジタル化の推進や企業規模の拡大を支援します。</p> <p>また、従業員、生産設備、ブランドなど、有形無形の貴重な経営資源を有する企業が後継者不在などを理由に廃業し、伝統技術や産業基盤等が失われることがないよう、第三者承継も含む戦略的な事業承継を促進します。</p> <p>さらに、地場産業の人手不足が顕在化する中、今後も人口減少が進み、働き手の確保が更に困難になっていくと見込まれることなどを踏まえ、多様な人材が活躍できる環境づくり等を促進し、地場産業の次代を担う人材の確保、育成を図ります。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・高度な技術等の資源を活用した高付加価値化の推進 ・デジタルトランスフォーメーションの推進 ・経営強化に向けた取組の推進 ・業務工程の自動化、省力化の推進 ・事業の継続を見据えた規模拡大の促進 ・事業承継に向けた意識の醸成と支援体制の強化 ・従業員の満足度向上に資する取組の推進 ・情報発信の強化による認知度の向上と魅力の伝達 ・多様な手法による人材の確保及び育成支援 		
令和5年度中に実施した主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・高度な技術等の資源を活用した高付加価値化の推進（ものづくりプラットフォーム構築・実装推進事業） ・デジタルトランスフォーメーションの推進（デジタル化推進事業） ・事業承継に向けた意識の醸成と支援体制の強化（事業承継実態調査事業） ・従業員の満足度向上に資する取組の推進（労働環境改善・雇用競争力強化コンサルティング事業、継続的な情報発信） 		
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	<p>ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出、生産性向上の推進、未来志向の人材戦略の成果を市内の全製造業者を対象とする業績指標や市内全企業を対象にした市独自のアンケートの調査結果によることとしていたが、測定された数値が市の取組以外の外部要因による影響を大きく受けるものと判断して成果指標の見直しを実施する。そのため、市内企業全てを対象とするアンケート実施を前提とする生産性向上の推進、未来志向の人材戦略についてはアンケートを実施していない。</p> <p>くわえて、ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出については、業況DIの比較を行ったところ、目標値を大きく下回った。</p> <p>産業基盤の安定化、強靱化については、事業承継に関する調査を実施した上で成果指標を設定することとしていたため、令和5年度に実施した事業承継実態調査（対象812社）のうち記名回答があった企業206社に対する個別ヒアリングを計画的に実施し、160社の対応方針が決まったことからこの数値を現状値として、今後評価していく。</p> <p>上記を踏まえて令和5年度中に実施した各取組の評価は次のとおりである。</p> <p>高度な技術等の資源を活用した高付加価値化の推進の観点から、地域の企業の販路開拓を進めるため、ものづくりプラットフォームの機能強化と会員の加入促進に取り組んだ。具体的には、会員企業の検索性向上やプロモーションコンテンツの掲載など、HPの機能強化に取り組むとともに、ものづくりプラットフォームの有用性の周知等に努め、当初の目標を大きく上回る100社を超える加入につながった。</p> <p>デジタルトランスフォーメーションの推進では、市内企業のデジタル化促進を進めるべく、令和4年度から継続して企業への個別コンサルティングを行うことによる業務課題に寄り添ったSaaS導入提案と実証段階の運用サポートを行った。令和5年度事業においては支援先企業6社のうち4社が実証後の本格導入をすることとなり、今後の業務効率化への期待ができる結果となった。</p> <p>事業承継に向けた意識の醸成と支援体制の強化では、令和5年度中に実施した事業承継実態調査において記名回答のあった企業のうち160社に対して、ヒアリング調査を行うことができた。この中で個別に支援ニーズのあった14社に対して対面による相談を実施した。引き続き細やかなヒアリング対応を行っていきたい。</p> <p>従業員の満足度向上に資する取組の推進では、個別企業5社に対する労働環境改善に関するコンサルティングを実施した。コンサルティングの結果、多くの支援対象企業において社内コミュニケーションの不足等が労働生産性に影響していたことから、それぞれの実情に合った改善策を提案し各社において改善に取り組んだ。三条市経済ビジョンの重要なコンセプトの一つは、人を大切に経営が企業の持続的な発展に欠かせないということである。この考えをより多くの地域の企業から認識いただくため、上記の各種施策の周知時や様々な情報発信の機会を捉えてその重要性、必要性に関する認識の浸透を図った。</p>		
今後の方向性 （評価を受けての今後の取組、見込みなど）	<p>ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出、生産性向上の推進、未来志向の人材戦略の成果指標については、新指標を定め事業に取り組んでいく。新たな成果指標としては、三条市の取組の対象となる企業の決算資料や個別のアンケート調査結果の数値から評価できる指標とする。</p> <p>このとき、デジタル化や労働環境改善の取組については、休日の確保や教育制度の充実といった従業員のエンゲージメントの向上に直接的に結びつく取組を推奨事例として示すなど、施策の目的をこれまで以上に明確に示すことで更に効果的な支援につなげる。</p> <p>また、事業承継の支援については、引き続き個別の支援ニーズを引き出す取組を継続しつつ、それらを新たに創設した補助制度に適宜つなげることなどを通じ、より効果的に事業承継を促す。</p> <p>くわえて、人を大切に経営が企業の持続的な発展に欠かせないということをより多くの企業から認識いただくため、様々な機会を捉えた周知、理解の促進に引き続き取り組む。</p> <p>今後、外国人材の活用がより重要になると見込まれることから、地域の企業の理解の促進に取り組むとともに、外国人材が働きやすい環境整備に対する支援に取り組む。</p>		

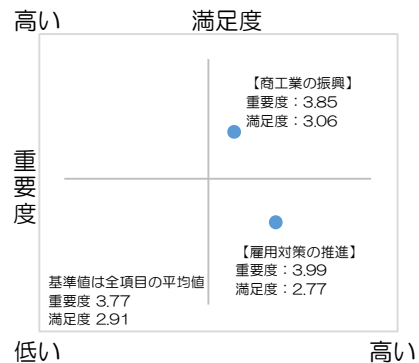
【成果指標と目標値】

節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出	C	製造業の業況判断DIの全国平均値との差※	高付加価値化の取組が業績向上につながっているかを測るため、製造業の業況判断の状況を評価	+11.4ポイント	+12ポイント	+0.8ポイント	+13ポイント	+15ポイント
2	生産性向上の推進	—	デジタル化に取り組んだ企業の割合※	デジタル技術等を活用した業務の効率化に関する企業の意識を測るため、アンケート調査によりデジタル化に取り組んだ企業の割合を評価	13.9%	50.0%	—	55.0%	60.0%
3	産業基盤の安定化、強靱化	—	事業承継において対応方針を決定した事業所の割合	事業承継の課題を抱えた企業の対応状況を測るため、市の支援により課題解決の方針が決定した企業の割合を評価	19.7% (R5年度)	—	—	27.7%	30.0%
4	未来志向の人材戦略	—	労働環境の改善に取り組んだ企業の割合※	労働環境の改善を重要な課題と捉え、アンケート調査により具体的な取組を進めている企業の割合を評価	14.2%	30.0%	—	45.0%	60.0%

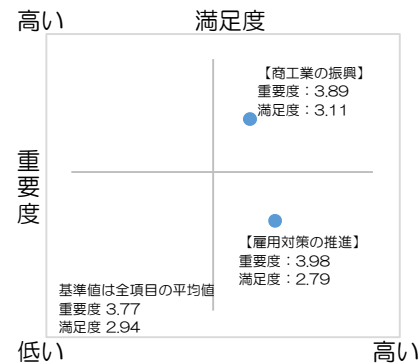
※「製造業の業況判断DIの全国平均値との差」、「デジタル化に取り組んだ企業の割合」及び「労働環境の改善に取り組んだ企業の割合」については、令和6年度から成果指標変更予定（資料No.1-2参照）

【重要度と満足度】

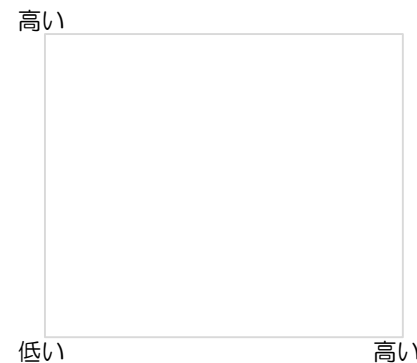
[令和4年度]



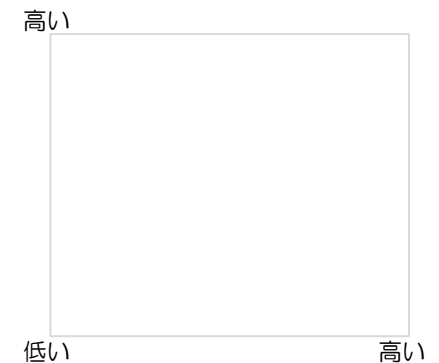
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



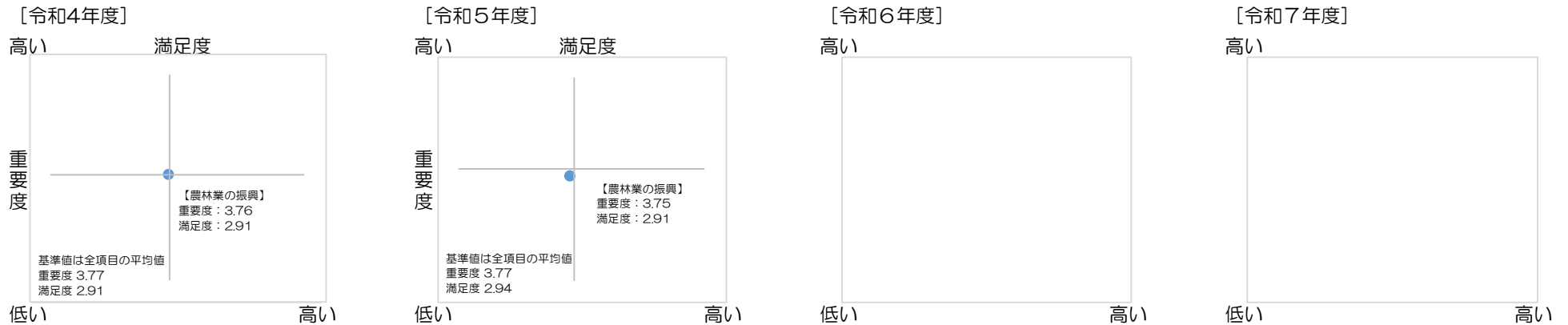
第2章	持続可能で個性的な地域産業の振興	第2節	農林業の振興
施策の基本方針	<p>生産コストを下げるための農地の集積化や効率化、より収益性の高い園芸作物への転換などを支援します。</p> <p>果樹においては、付加価値を高めることが、担い手の確保や特産地としての地位の向上につながることから、産地としての認知度やブランド力の向上を図ります。</p> <p>また、規模拡大による効率化や集積化が難しく、担い手の確保が困難な状況にある中山間地域農業を守り、環境を保全する多面的な機能を維持するため、農作物のブランド化などに取り組みます。</p> <p>そのほか、森林の持つ多面的な機能が十分に発揮されるよう、適切に森林の整備等を行う林業の担い手を確保するため、林業所得の向上に向けた取組などを支援します。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手への農地の集積、集約の推進 ・収益性の高い園芸作物への転換、拡大の支援 ・広域連携プロモーション活動の実施 ・下田産米の高付加価値化、ブランド力の向上 ・林業施業の効率化と林業所得の向上の推進 		
令和5年度中に実施した主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手への農地の集積、集約の推進（農業機械等導入補助金の交付（1・2次募集）） ・収益性の高い園芸作物への転換、拡大の支援 ・ふるさと納税を活用した情報発信 ・情報発信、販売促進活動の実施 ・広域連携プロモーション活動の実施 ・下田産米の高付加価値化、ブランド力の向上 		
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	<p>農業所得の向上について、農業機械等導入補助金の利用者の販売増加額は、全体の販売額を着実に伸ばすことができたが、目標値には達しなかった。園芸分野では機械導入による効率化で生産量が順調に増えている一方、水稲分野において予定していた土地の貸借が実現せず経営面積の拡大が計画どおり進まなかった農業者がいたことが要因であると考察される。</p> <p>果樹農業の振興について、果物を返礼品としたふるさと納税寄附額は、まれに見る高温・渇水被害によって農産物の収穫量が減少し、寄附の申込停止の対応をせざるを得なかったことなどから目標値に達しなかった。</p> <p>中山間地域農業の振興について、ただ米の直接販売数量は、国内外における新規取引先の開拓ができた一方で、協議会の取組に未参画の生産者に対し、新たな販売手法の提案など参画するメリットの提示が十分にできていないことなどから、新規参画者が少なかったことやその生産規模が小さい経営体であったこと、また、高温・渇水被害による収穫量減少の影響を受けたことなどから目標値に達しなかった。</p> <p>林業の振興について、森林経営計画面積は、既存計画の面積拡充による増加に加え、新たに2計画が策定されたことから目標値に達した。</p>		
今後の方向性 （評価を受けての今後の取組、見込みなど）	<p>農業所得の向上について、水稲分野では、地域計画の策定を機とした農地の集積・集約化を促進させ、園芸分野では、中古ビニールハウスの整備への活用等を周知するなどにより、各分野において規模拡大に取り組む経営体を引き続き支援していく。</p> <p>果樹農業の振興については、返礼品提供事業者の新規開拓による供給量確保に努めるほか、ふるさと納税ポータルサイトにおける産地・生産者情報の充実や返礼品の種類増加に向けて取り組むとともに、首都圏のパティシエと連携した創作スイーツの販売や情報発信を充実させ、三条産果物や産地の認知度向上を図る。</p> <p>中山間地域農業の振興については、ただ米の直接販売量の拡大と高付加価値化に向けた国内外での販路開拓活動や参画農業者の拡大、新たな流通形態の検討などに取り組む協議会の活動を引き続き支援していく。</p> <p>林業の振興については、前期実施計画の最終年度（令和7年度）目標値に到達したことから、林業事業体における施業面積の更なる拡大を図るため、令和6・7年度の目標値を上方修正し、民有林造林事業への上乗せ補助や説明会への出席など、計画策定が着実に実行されるよう支援していく。</p>		

【成果指標と目標値】

節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	農業所得の向上	B	支援を受けた農業者の 販売増加額	経営規模の拡大や効率化等に向けた支援が所得の増加につながっているかを測るため、支援を受けた農業者の販売増加額を評価	4,411万円	12,795万円	12,104万円	21,130万円	27,657万円
2	果樹農業の振興	C	果物を返礼品としたふるさと納税寄附額 (単年度)	市内産果物や産地としての認知度を測るため、全国の地域産品から選ばれる仕組みであるふるさと納税の寄附額を評価	22,000万円	23,000万円	20,500万円	24,000万円	25,000万円
3	中山間地域農業の振興	C	地域で取り組む「しただ米」の直接販売数量 (単年度)	中山間地域農業で生産された農産物の認知度を測るため、しただ米市場拡大推進協議会参加者の直接販売数量を評価	68.5 t	120.0 t	83.0 t	175.0 t	230.0 t
4	林業の振興	A	森林経営計画策定面積 (累計)	効率的な林業施業の見通しを測るため、一体的なまとまりのある森林の施業及び保護の計画である森林経営計画の策定面積を評価	772.4ha	783.0ha	946.5ha	793.0ha ※	805.0ha ※

※「森林経営計画策定面積（累計）」については、令和6年度から目標値変更予定（資料No.1-2参照）

【重要度と満足度】



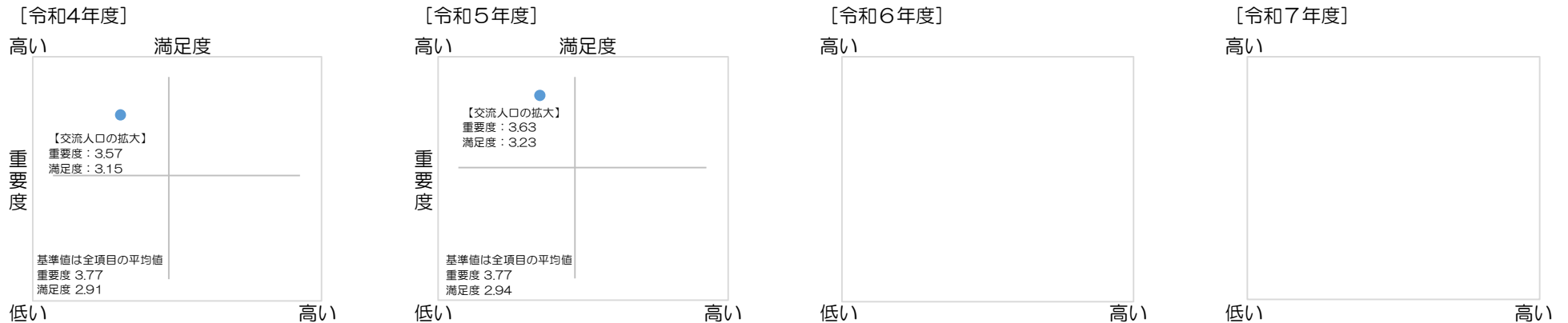
第2章	持続可能で個性的な地域産業の振興	第3節	交流人口の拡大
施策の基本方針	<p>先人より受け継いできたものづくり文化を背景とする「ものづくりのまち」や下田地域の豊かな自然や国内有数のアウトドアメーカーの集積地という特長を背景とする「アウトドアの聖地」の立ち位置を明確にし、他都市との魅力の差別化を徹底することで交流人口の拡大に取り組みます。</p> <p>国道289号八十里越区間の開通に当たって、八十里越街道の沿線自治体等有する自然、文化、歴史といった共通性を基礎としたブランドの明確化や認知度の向上に取り組みます。また、福島県側から新潟県側への交流人口の獲得のため、新潟県側の玄関口として、県や県央自治体等との連携を深め、観光資源の魅力向上を図ります。</p> <p>インバウンドの推進については、新型コロナウイルス感染症の影響による旅行形態等の変化を踏まえ、個人旅行者が旅行前に相談する窓口機能を強化するとともに、本市に到着後の二次交通利用の利便性向上に取り組みます。一方で、新型コロナウイルス感染症による今後の影響は不透明であり、一自治体が単独で海外旅行者を獲得することは困難であるため、県が実施するインバウンド事業に積極的に参画し、旅行者の広域周遊の立ち寄り先となるよう周知を図ります。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり体験を織り交ぜたプログラムなどの開発、定着化 ・観光協会による観光案内窓口機能の強化 ・アウトドアファンを対象としたソーシャルメディア等による効果的な情報発信 ・県や近隣市町村の施設が連携した観光メニュー等の開発 ・観光協会でのインバウンド向け観光案内窓口機能の強化 		
令和5年度中に実施した主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり体験を織り交ぜたプログラムなどの開発、定着化 ・アウトドアファンを対象としたソーシャルメディア等による効果的な情報発信 ・県や近隣市町村の施設が連携した観光メニュー等の開発 		
評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	<p>ものづくり観光入込客数については、新型コロナウイルス感染症の5類移行による道の駅燕三条地場産センターや燕三条Wingへの観光客の増加や「クラフトフェアin榎の森」の再開等の影響で、昨年度と比較して8.3万人増加した。しかしながら、「燕三条 工場の祭典」では悪天候のために令和4年度よりも集客することができず、オープンファクトリーにおいては新型コロナウイルス感染症の5類移行によりイベントが多く企画されたことで来訪者が分散したため、令和4年度よりも少ない客数となり、目標値である54万人には達しなかった。</p> <p>下田地域観光入込客数については、ソーシャルメディアやSNSのターゲット広告により、アウトドア関心層に向けた効果的なアプローチを試みたものの、目標値に達することができなかった。主な要因としては新型コロナウイルス感染症禍の人混みを避けた観光の需要が落ち着いたことによるものと分析される。新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、改めて下田ファンの獲得に向けソーシャルメディアやSNS等の情報発信を強化し、観光入込客数の獲得を目指していく。</p> <p>八十里越街道沿線地域と共に創出した観光コンテンツ数については、三条市・只見町・南会津町の地域事業者の連携によるコンテンツ開発を推進しており、これまで4件の連携成果（焼酎、日本酒、蕎麦、アウトドアギア）があった。新たに2件の商品開発（ブラックベリー加工品、蕎麦）を進めていたが、素材提供事業者との調整に時間を要したため、年度末までの完成に間に合わず、目標の6件には達しなかった。</p> <p>インバウンドの推進については、道の駅燕三条地場産センターや燕三条Wingを中心に多くの外国人が訪れ、昨年度と比較して約4,300人増加している。国による海外旅行者受入に関する制限が緩和された影響によるものと捉えているが、想定よりも緩和の時期が早かったため、大きく目標値を上回ったものである。一方で、本目標値は新型コロナウイルス感染症5類移行に関する政府発表前に設定したものであり、令和5年度の実績値が令和6年度及び7年度の目標値を上回ったことから、目標値を改める。</p>		
今後の方向性 (評価を受けての今後の取組、見込みなど)	<p>新型コロナウイルス感染症の5類移行により観光客数が回復している状況を好機と捉え、改めて差別化の徹底を進めていくことで三条市への集客につなげていく。ものづくりや下田地域での観光振興では、引き続き、体験型コンテンツを織り交ぜたプログラムなどの開発、定着化を進める。インバウンドの更なる拡大も見込まれるため、市内企業と連携しながら市内周遊の着地型観光パッケージを整備する。</p> <p>また、キャンプを軸としたアウトドアの楽しみ方をWEB上で記事化し、当該ページを閲覧してもらうよう、SNS（Facebook、Instagram）にてターゲット広告を展開するなど、「アウトドアのまち三条」として効果的な情報発信を行い、誘客につなげる。</p> <p>広域観光の推進について、国道289号八十里越区間の開通を見据え、経済効果等の調査や関係者との意見交換等を踏まえ、いい湯らていのリニューアル基本計画を策定するとともに、福島県地域との連携促進のため、八十里越街道観光セミナーを実施し、事業展開ノウハウを学ぶ機会を提供することで、各地域の事業者による観光商品開発を支援する。</p> <p>インバウンドの推進については、団体旅行者の獲得に向けた旅行商品の造成のための旅行会社へのセールスコールや、個人旅行者の誘引に向けた外国人インフルエンサーによる情報発信を県と引き続き連携して実施するとともに、AIによる自動案内チャットの導入など、観光案内窓口機能の強化に関する検討を令和6年度から進める。</p>		

【成果指標と目標値】

節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	差別化の徹底	C	ものづくり観光入込客数（単年度）	ものづくりの魅力を感じることができるコンテンツの開発、情報発信などによる差別化の成果を測るため、ものづくりに関する観光入込客数を評価	43万人	54万人	51.1万人	55万人	56万人
			下田地域観光入込客数（単年度）	アウトドアをテーマとしたコンテンツの開発、情報発信などによる差別化の成果を測るため、下田地域の観光入込客数を評価	53万人	58万人	55.6万人	64万人	70万人
2	広域観光の推進	C	八十里越街道沿線地域と共に創出した観光コンテンツ数（累計）	魅力的な観光資源が充実しているかを測るため、八十里越街道沿線地域と共に創出した広域観光コンテンツの数を評価	4件	6件	4件	8件	10件
3	インバウンドの推進	A	外国人観光入込客数（単年度）	外国人観光入込客数を評価	466人	1,900人	6,243人	3,400人 ※	5,000人 ※

※「外国人観光入込客数（単年度）」については、令和6年度から目標値変更予定（資料No.1-2参照）

【重要度と満足度】



第3章	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	第1節	健康づくりの推進
施策の基本方針	<p>疾患等の早期発見や重症化予防、メンタルヘルスケアなどに関し、デジタル技術や科学的知見を取り入れるなど、従来とは異なる働き掛けによりそれぞれの課題の解決を図ります。</p> <p>望ましい生活習慣を身に付けるため、健康に対する意識の向上を図るとともに、それぞれのヘルスリテラシーの段階に応じた適切な働き掛けにより、自らの健康を守るための具体的な行動を促します。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の中で気軽に健（検）診が受診できる環境づくり ・ICTを活用した対象者の生活スタイルに合わせた保健指導の実施 ・ソーシャルメディアを活用した相談しやすい体制の構築 ・市民の関心事を踏まえた健康情報の発信強化 ・企業等と協働した健康教育の充実 		
令和5年度中に実施した主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の中で気軽に健（検）診が受診できる環境づくり ・ICTを活用した対象者の生活スタイルに合わせた保健指導の実施 ・市民の関心事を踏まえた健康情報の発信強化 ・企業等と協働した健康教育の充実 		
<p>評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）</p>	<p>日常の中で気軽に健（検）診が受診できる環境づくりは、休日のがん検診や特定健診におけるナッジ理論（特定健診対象者の過去の受診歴や質問票の回答等を基に、受診者の特性に応じたグループ分けを行い、それぞれの特性に応じて、行動変容につながりやすい勧奨の内容に変えることにより、受診率の向上を図るもの）を活用した未受診者勧奨実施の成果もあり、各種がん検診及び特定健診のうち集団健（検）診の受診率は増加している。特定健診受診率の目標値は集団健（検）診、施設健診及び人間ドック受診者の合算数を基に設定しているのに対し、令和5年度実績値は集団健（検）診の受診者数のみを計上した暫定値であるため、現時点では目標値を下回っているが、9月頃に把握する合算値では受診率が向上する見込みである。一方、休日のがん検診は実施の要望を受けて開始したものの、想定より受診者が少なかったことや、特定健診とがん検診を同日に受診できるセット健診の実施日が8日間と限られていることから、引き続き、市民が自身の都合に合わせて健（検）診を受けることができる環境づくりが必要である。</p> <p>ICTを活用した対象者の生活スタイルに合わせた保健指導の実施は、歩数や脈拍、睡眠時間等の日常生活データを記録できるスマートウォッチを活用した特定保健指導を実施し、目標60人に対し48人の利用があった。スマートウォッチを装着するだけで、簡単、手軽に24時間体の状態を記録できる利便さが利用者の拡大につながったと考えられる。40代～70代まで幅広い年代で利用があり、また、特定保健指導の完了条件となる腹囲マイナス2センチ、体重2キロの減量を達成した割合が通常の対象等による保健指導を実施した場合と比較して高かった。一方、高齢者はオンライン面談までの手順やスマートウォッチの操作などが不慣れで、職員が補助しながら行ったケースもあり、特定保健指導の完了条件を達成する人が少なかった。</p> <p>健康のための行動を実践している人の割合のうち、1日1時間以上の歩行や同等の身体活動に取り組んでいる人の割合については目標値に達しなかった。「健康のために運動が必要」という認識があるものの、実際の行動につながっている人の割合が低くなっており、実際の行動に結びつけるための取組が不足していることが目標値に達しなかった要因と捉えている。</p> <p>市民の関心事を踏まえた健康情報の発信強化は、薬剤師会や美容組合と連携し、薬局や美容院に健康情報チラシを配置し、外出先での健康情報の発信を行ったほか、ワクチン接種会場や健診会場において健康情報チラシやリーフレットを配付し、広く市民に啓発を行った。また、LINEで医師や薬剤師等による健康管理や薬の適正使用などの健康情報の発信を行ったところ、LINE登録者数は令和5年度当初から約70人増加した。</p> <p>企業等と協働した健康教育の充実は、働き盛り世代への健康づくりの取組として、3事業所158人に対して、血管年齢測定や食事バランス診断の体験、筋トレ等、生活習慣病予防に向けた取組を実施した。従業員自身の栄養バランスを確認したり、筋トレを通じて運動習慣の必要性を確認し、生活習慣を振り返る機会となった。</p>		
<p>今後の方向性 （評価を受けての今後の取組、見込みなど）</p>	<p>日常の中で気軽に健（検）診が受診できる環境づくりは、各種健（検）診の受診率引き上げに向けて、令和6年度から新たな民間健診施設を加えることで、これまでの集団健（検）診日で都合が悪く受診できなかった方も受診できるよう、受診機会の増加に取り組んでいく。特定健診においては、引き続きナッジ理論を用いた効果的な未受診者勧奨を行っていくとともに、みなし健診（医療機関が保有する検査データ等を本人同意のもと市に提供してもらうことで健診を受診したとみなす事業）を実施する。</p> <p>ICTを活用した対象者の生活スタイルに合わせた保健指導の実施は、利用者の負担が少ないICTを活用した特定保健指導を継続するとともに、農業、飲食業従事者や美容師など仕事上スマートウォッチが着けられない人への対策として、携帯電話の所持により歩数などを記録していく方法を提案していく。</p> <p>1日1時間以上の歩行や同等の身体活動に取り組んでいる人の割合については、集いの場の提供や関係機関等と連携した健康づくりに関する活動を実施することで、自然に体を動かす環境づくりを推進するとともに、民間企業と連携した事業所従業員への健康情報の提供や運動体験会を通じて運動の習慣化につなげる取組を行う。</p> <p>ソーシャルメディアを活用した相談しやすい体制の構築は、県が今後実施する自殺対策SNS等相談事業を通じ、自殺リスクを抱えた市民に対するSNSによる相談支援体制を構築していく。</p> <p>市民の関心事を踏まえた健康情報の発信強化は、LINEによる健康情報の発信に加えて、身体活動や運動分野において体験会を行うなど対面での啓発に向けて検討を行う。</p> <p>企業等と協働した健康教育の充実は、引き続き働き盛り世代への健康教育を行うとともに、協会けんぽ等関係団体や機関と連携し、各事業所における健康実態や課題、ニーズに合った健康教育を実施していく。</p>		

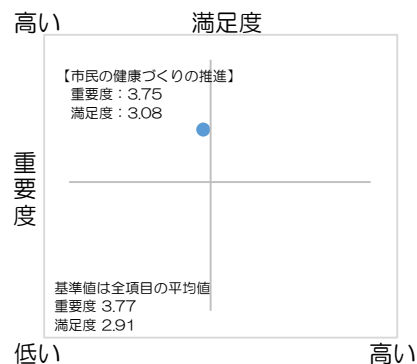
【成果指標と目標値】

節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	健康課題へのアプローチの深化	B	各種健(検)診の受診率	各種の健(検)診を受診しやすい環境が整っているかを測るため、各種健(検)診の受診率を評価 ①特定健診受診率 ②各種がん検診受診率平均	①45.3% ②12.4%	①47.0% ②13.5%	①45.6% ※ ②13.5% ※	①49.0% ②15.5%	①52.0% ②17.5%
			特定保健指導実施率	個人の状況に応じた保健指導が実施できているかを測るため、特定保健指導の実施率を評価	37.7%	45.0%	43.8% ※	50.0%	55.0%
2	健康意識の醸成及び向上	B	健康のための行動を実践している人の割合	健康意識の高まりを測るため、「健康に関する実態調査」において健康のために次に取り組んでいると回答した人の割合を評価 ①1日1時間以上の歩行(同等の身体活動を含む。) ②アルコールの適量摂取 ③タバコを吸わない	①29.6% ②20.3% ③26.6%	①32.0% ②22.0% ③32.0%	①18.5% ②24.5% ③32.1%	①34.0% ②25.0% ③38.0%	①35.0% ②27.0% ③43.0%

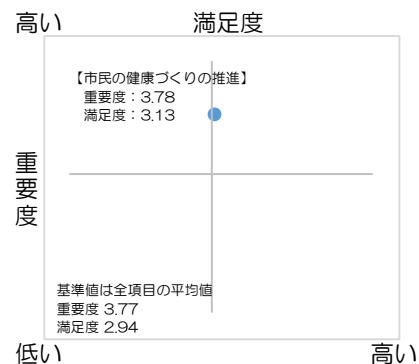
※「各種健(検)診の受診率」及び「特定保健指導実施率」については暫定値であり、令和6年9月頃の法定報告において再度実績値の把握を行う。

【重要度と満足度】

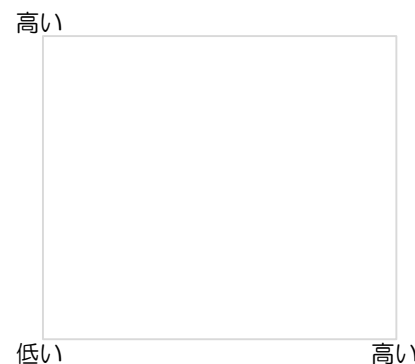
[令和4年度]



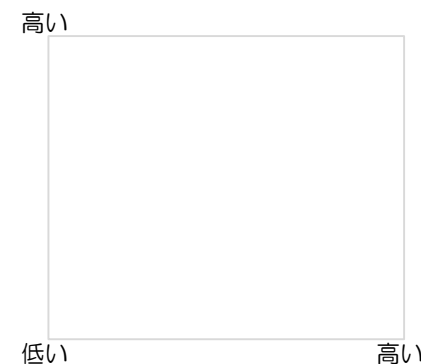
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



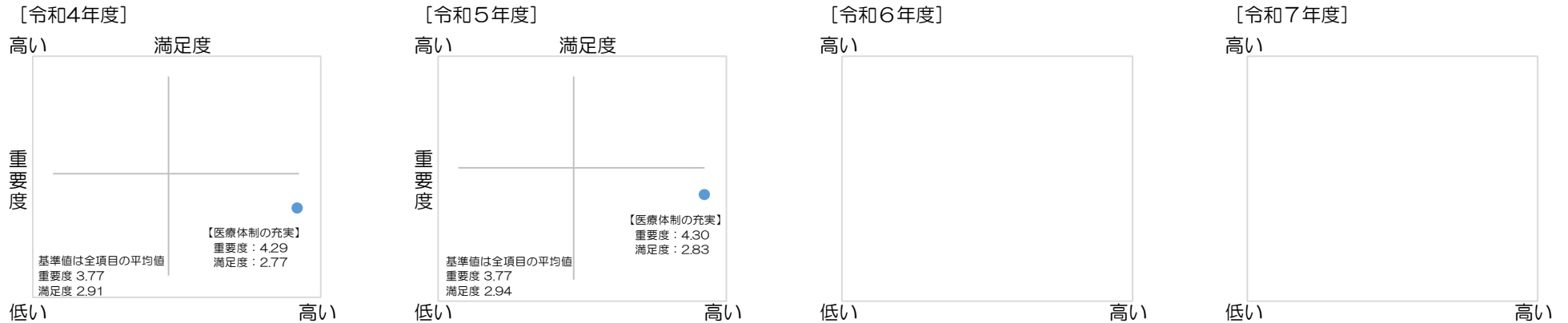
第3章	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	第2節	安定した医療体制の確保
施策の基本方針	<p>済生会新潟県中央基幹病院を核とする県央地域の医療再編を県と協力して推進し、地域医療における長年の課題の解消や市民が安心して暮らすための重要な基盤である医療提供体制の充実に取り組みます。</p> <p>限られた医療資源を効率的に活用するため、適正受診に関する啓発に取り組むとともに、医療保険制度の健全な運営を損ないかねない医療費の過度な上昇を抑制するため、疾患等の重症化予防などに取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・県と連携した医師、看護師確保の推進 ・病院及び診療所の相互連携に係る環境整備の促進 ・圏域全体での救急搬送体制の確立 ・市民に対する医療の適正受診に関する啓発 ・企業等と協働した健康教育の充実 		
令和5年度中に実施した主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・県と連携した医師、看護師確保の推進 ・病院及び診療所の相互連携に係る環境整備の促進 ・市民に対する医療の適正受診に関する啓発 ・医療費の適正化の推進 		
<p>評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)</p>	<p>県と連携した医師、看護師確保の推進は、看護師等就業・移住支援金事業を実施し、ホームページや移住支援サイト、看護師就職支援ポータルサイトへの情報掲載及びSNSを通じたデジタル媒体による広報のほか、広報さんじょうへの掲載、市内医療機関等へのチラシ配付など、対象者へ情報が行き届くように周知を行った。これにより済生会新潟県中央基幹病院等の看護師確保に一定の効果が得られ、市外から通勤している看護師も含め、済生会新潟県中央基幹病院の開院に必要な看護師は確保できたほか、市内病院においても現状で病院の運営を継続できている。一方、支援金事業を活用した看護師は目標100人に対して17人にとどまっており、目標値を大きく下回った。市内病院に勤めるに当たって移住を伴う看護師が少なかったことが要因として考えられるが、安定した医療提供体制の確保を目指すために、更なる効果的な周知方法などの検討が必要である。</p> <p>病院及び診療所の相互連携に係る環境整備の促進及び市民に対する医療の適正受診に関する啓発は、済生会新潟県中央基幹病院の開院に向け、県及び市医師会と連携を図り、県央地域の医療再編についての市民説明会を市内8会場で実施し、414人の参加があった。説明会では、医療再編の概要について説明を行うとともに、病状に応じた適切な医療受診等について周知を行った。また、広報さんじょう10月1日号では医療再編の概要、2月1日号では済生会新潟県中央基幹病院の概要のほか、病状に応じた適切な医療のかかり方をフロー図形式で掲載することで、市民への周知を行った。こうした取組を通じて、医療再編後の医療提供体制等について市民の一定の理解を得ることができたと同時に、病院及び診療所の相互連携に係る環境整備の端緒となった。</p> <p>医療費の適正化の推進は、医療費が高額となる人工透析の導入抑制を図るため、過去5年間の糖尿病の未治療者や治療中断者に対し、医療機関への受診勧奨と生活習慣の改善を促す保健指導を実施したところ、未治療者の約5割、治療中断者の2割が医療機関を受診した。治療中断者では、医療機関には受診しなかったものの、健診を受診し、健康状態が確認できた人もおり、治療放置による重症化を予防することにつながったと思われる。また、令和5年度の健診で要指導対象となった糖尿病の重症化が懸念される患者に対し、かかりつけ医と連携して9人に保健指導中であり、現時点で全員に生活習慣の改善が見られている。こうした取組により、新規の透析導入者数は目標の0人とはならなかったものの、現状値より改善した。</p>		
<p>今後の方向性 (評価を受けての今後の取組、見込みなど)</p>	<p>県と連携した医師、看護師確保の推進は、看護職員奨学金制度及び看護師等就業・移住支援金事業により、就学・就業に関する支援を引き続き行う。目標値に達しなかった看護師等就業・移住支援金事業については、移住支援を担当する部署と連携し移住希望者への情報提供を図るとともに、医療機関への周知を改めて行うほか、新たに看護学校に対して事業の周知を図る。</p> <p>医師確保の取組としては、令和6年度から県と連携して大学医学部の学生に対して医師養成修学資金を貸与する。</p> <p>市民に対する医療の適正受診に関する啓発は、済生会新潟県中央基幹病院が令和6年3月1日に開院し、「地域がひとつの病院」として機能する新たな医療提供体制がスタートした中、医療へのかかり方等について適宜、様々な媒体を通じて周知・啓発を行っていく。</p> <p>病院及び診療所の相互連携に係る環境整備の促進は、県央地域の市町村及び医師会と連携を図り、済生会新潟県中央基幹病院、地域密着型病院、民間病院及び診療所の役割分担や連携を促進するため、情報交換や意見交換の場の設定などの取組を検討する。</p>		

【成果指標と目標値】

節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	医療体制の充実	C	市内医療機関への就業等の支援制度を活用した看護師等の数(累計)	看護師等の確保状況を測るため、「三条市看護師等就業・移住支援金」を活用し、市内に移住、就業した看護師及び准看護師の数を評価	—	100人	17人	160人	210人
2	適切な医療資源の活用	B	新規人工透析導入者数の前年度からの増減数(単年度)	医療費の抑制に向けた取組の成果を測るため、影響が大きい人工透析を新規導入した人数の前年度からの増減数を評価(現状値は、過去数年の平均値)	+4.6人	0人	+1人	0人	0人
			特定保健指導実施率(再掲)	個人の状況に応じた保健指導が実施できているかを測るため、特定保健指導の実施率を評価	37.7%	45.0%	43.8% ※	50.0%	55.0%

※「特定保健指導実施率(再掲)」については暫定値であり、令和6年9月頃の法定報告において再度実績値の把握を行う。

【重要度と満足度】

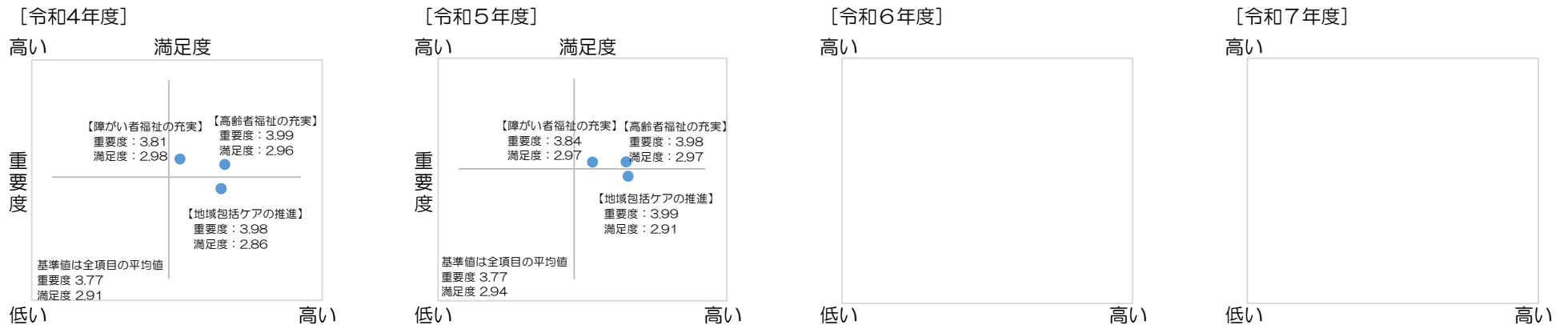


第3章	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	第3節	地域包括ケアの推進
施策の基本方針	<p>医療介護分野の連携のみならず、障がいや困窮を念頭に置いた各分野横断的で総合的な支援体制の構築に取り組むとともに、専門職の支援だけでは行き届かない部分を補完できるよう、地域の各主体による支援体制の充実に取り組みます。</p> <p>支援を必要とする人の更なる増加や支援現場の負担の増大など、今後見込まれる社会の変化に対応し、必要なサービスを安定的に提供できる仕組みの構築等に取り組みます。</p> <p>支援が必要な人が住み慣れた地域で自分らしく過ごし続けられるよう、自立につながる支援を進めるとともに、介護予防や在宅生活の充実につながる新たな介護施策に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制における多職種連携の強化 ・集いの場を契機とした地域交流の促進 ・ICTの活用による負担の軽減 ・ICTを活用した相談対応、健康管理支援、就労支援の充実 ・外出支援や認知症対策などの新たな介護予防施策の実施 		
令和5年度中に実施した主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制における多職種連携の強化 ・集いの場を契機とした地域交流の促進 ・ICTの活用による負担の軽減 ・ICTを活用した相談対応、健康管理支援、就労支援の充実 		
評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	<p>集いの場を契機とした地域交流の促進については、集いの場や地域の支え合い体制がある自治会数が212自治会と、目標値に達することができた。生活支援コーディネーターが地域住民や地域団体等との関係を築くことで、住民同士の任意の支え合い活動や有志による集いの場等の把握を行うことができたほか、集いの場がない地区に対して立上げ支援を行ったことで、目標値に達した。さらに、高齢者のみならず、引きこもりの方や障がいがある方を含む地域の居場所づくりとして「対象を問わない地域づくり」を推進し、各地域包括支援センターの生活支援コーディネーターを中心に各地区でモデル的な取組を展開している。</p> <p>相談支援体制における多職種連携の強化、ICTの活用による負担の軽減、ICTを活用した相談対応、健康管理支援、就労支援の充実については、クラウドシステムを活用した重層的支援体制「まるサポネット」で管理するケースの令和5年度における終結率が29.8%とほぼ目標値に達することができた。リアルタイムでの各支援者間の情報共有と定期的な関係者間での会議開催による支援者間の関係構築ができたことで目標値に達したと考えられる。実際に、各支援者側からもこの「まるサポネット」について、「各支援機関の考え方や連携の取り方が明確となり、個別ケースへのスムーズな支援につながっている」など、一定の評価を頂いている。</p> <p>介護保険サービスやその中における訪問系、通所系サービスの月利用件数について、第8期計画策定時（令和2年度）の状況から目標値を見込んだが、認定者数が当初の見込みより少なかったことや、依然として残る新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標値に達しなかった。しかし、令和5年度の介護保険サービスの月利用件数は12,979件となっており、令和4年度の12,542件と比較して増加傾向にある。また、訪問系、通所系サービスの月利用件数についても、令和4年度の3,091件に対し、令和5年度が3,136件と増えており、サービス提供体制に不足が生じているものではないと捉えている。</p>		
今後の方向性 (評価を受けての今後の取組、見込みなど)	<p>集いの場を契機とした地域交流の促進については、引き続き生活支援コーディネーターと連携し、集いの場の支援を続けるとともに、地域活動支援センターなど障がい者、引きこもり支援等の既存の事業と連携し、対象を問わない地域づくりにおけるモデル的な取組をさらに発展させていく。</p> <p>相談支援体制における多職種連携の強化、ICTの活用による負担の軽減、ICTを活用した相談対応、健康管理支援、就労支援の充実については、令和7年度の重層的支援体制整備事業の本格実施に向けて、「まるサポネット」及び会議体である「まるサポ圏域会議」、「重層的支援調整会議（みるふいーゆ）」の仕組みについて、各支援者が過度な負担を負わず、より効果的な情報共有とケース検討、終結ができるよう、他類似の会議体とともに在り方を整理するとともに、関係者との意見交換を通じた意識共有を丁寧に行っていく。</p> <p>介護保険サービスの月平均利用件数については、高齢化率の上昇、後期高齢者人口の増加等を見据えた上で、引き続き持続可能なサービスの提供体制を維持するため、施設整備や介護人材確保を進めることと併せて、介護サービスに頼りすぎることなく本人のできることを引き出すよう適切なサービスの給付を行う給付の適正化を始め、介護予防の取組や自立支援の理解の促進など介護保険制度を支える基盤を強化していく。</p>		

【成果指標と目標値】

節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	支援体制の充実	A	集いの場や地域の支え合い体制がある自治会数（累計）	近隣住民による緩やかな見守り体制を構築できているかを測るため、集いの場、老人クラブによる見守り、住民同士の任意の支え合い活動がある自治会数を評価	173自治会	181自治会	212自治会	189自治会	197自治会
			重層的支援におけるケースの終結率（単年度）	速やかな支援体制が整っているかを測るため、分野横断的な重層的支援の実働チーム「まるサポネット」で対応する支援ケースの終結率を評価	18.7%	30.0%	29.8%	40.0%	50.0%
2	社会の変化を踏まえたサービス提供体制の整備	C	介護保険サービスの月当たりの利用件数の平均	十分なサービスを提供できる体制が整っているかを測るため、介護保険サービスの月当たり利用件数を評価	13,100件/月	13,300件/月	12,979件/月	13,300件/月	13,500件/月
3	効果的な支援の実施	C	訪問系、通所系サービスの月当たりの利用件数の平均	住み慣れた地域で暮らし続けられる環境が整っているかを測るため、訪問系、通所系サービスの月当たり利用件数を評価	4,000件/月 (R2年度)	4,100件/月	3,136件/月	4,100件/月	4,100件/月

【重要度と満足度】



第3章	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	第4節	生活における喜びや楽しみの創出
施策の基本方針	<p>多くの市民が学びに触れる機会の創出、持続的で自律的な生涯学習の場の形成及び生涯学習の裾野の拡大を図ります。文化、芸術を鑑賞又は体験する機会の充実、気軽に楽しめるきっかけの創出及び地域の歴史の掘り起こしと資源の有効活用によって、地域性豊かな文化、芸術の振興につなげます。</p> <p>多くの市民が多様な形で気軽にスポーツに親しみ、地域や社会に参加することにもつながる機会や環境の充実に取り組みます。仕事や家庭、趣味だけではなく、コミュニティ活動やボランティア活動などを通じ、個人が地域や社会に貢献することで、生きがいややりがいを感じられるよう、幅広い活躍の場の創出を図ります。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 出張型きっかけの1歩事業の実施 講師公募型講座の実施 文化芸術を入口としない機会の創出 トップレベルのスポーツを体感する機会の創出 自治会等地縁団体による活動の支援 幅広いボランティア機会の提供 		
令和5年度中に実施した主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 出張型きっかけの1歩事業の実施 講師公募型講座の実施 トップレベルを体感する機会の創出 世代、性別、障がいの有無にかかわらずスポーツに親しめる機会の創出 自治会等地縁団体による活動の支援 幅広いボランティア機会の提供 		
評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	<p>市民ゼミ(講師公募型講座)は、9つの公民館において、59のテーマで講座を企画し、市民へ生涯学習の場を提供した。</p> <p>生涯学習講座の参加者数については、市民の心をとらえる目新しい事業が少なかったためか、目標値に達しなかった。一方で、文化振興事業の参加者数は、市美術展を始めとする芸術に触れる機会に多くの方々から足を運んでもらっており、文化・芸術を楽しむ裾野は着実に広がっているものと捉えている。</p> <p>トップレベルを体感する機会の創出については、市民がトップアスリートの試合を間近で体感できるようにTリーグの招致を行い、令和6年1月にノジマトリーグ女子3試合を実施した。日本代表としてオリンピック出場経験のある選手が所属するチームの試合もあり、延べ約1,600人が世界トップレベルの試合を直接観戦する機会となった。</p> <p>世代、性別、障がいの有無にかかわらずスポーツに親しめる機会の創出については、年齢や障がいの有無にかかわらず誰でも楽しめるユニバーサルスポーツを体験できるユニバーサルスポーツフェスタを11月に開催した。</p> <p>スポーツの推進については、いずれも目標値に達し、多くの市民がスポーツに親しむことができた。</p> <p>ボランティア団体登録者数については、(福)三条市社会福祉協議会と連携してイベントや講座の実施、周知活動を通じたボランティア活動への参加促進を図ったことにより、上半期と比べて1人増えた。しかし、登録団体の会員の高齢化が進むとともに、若年層を始め全世代において新たに会員となる方が増えず、団体の継続が難しくなり、団体や会員数が減少した影響でボランティア団体登録者数も減っている。</p>		
今後の方向性 (評価を受けての今後の取組、見込みなど)	<p>生涯学習の裾野、文化・芸術の裾野を広げていくよう、各事業ごとに取っているアンケート結果から、より市民に興味を持ってもらえる事業内容を検討し計画していく。また、その周知にも注力していく。</p> <p>トップレベルを体感する機会の創出については、令和6年度がオリンピックイヤーであることから、東京オリンピックのオリンピックであるカヌースプリント当銘孝仁選手との交流イベントなどを通じて、トップアスリートを身近に体感できる取組を実施する。</p> <p>世代、性別、障がいの有無にかかわらずスポーツに親しめる機会の創出については、誰もが対戦を楽しめるeスポーツもユニバーサルスポーツの一環として大会や体験会を実施し、スポーツへの敷居を低くした取組を展開していく。また、ユニバーサルスポーツ普及のための出張体験会や必要な用具等の設備も整えていく。</p> <p>ボランティア団体登録者数については、ボランティア活動参加者や各種イベント等において直接声かけによるアプローチ等の周知活動を進める。また、自治会を始めとした地域や公民館講座等の参加者に対し、体験型のイベントプログラムの中にボランティア要素を加えて、ボランティアへの参加意欲を促すなどの取組を強化することで、会員候補者を増やしていく。くわえて、(福)三条市社会福祉協議会との連携により、引き続き、イベントの実施などを含む様々な方法を検討していくことで、ボランティア活動に興味を持つ人を増やし、新規団体の登録や登録者数の増加を図っていく。</p>		

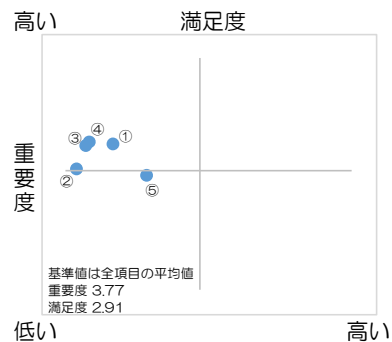
【成果指標と目標値】

節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	生涯学習の推進	A	講師公募型講座の講座 テーマ数	循環型生涯学習を推進する取組の 成果を測るため、講師公募型講座の テーマ数を評価	47テーマ	56テーマ	59テーマ	64テーマ	70テーマ
			生涯学習講座の参加者 数(単年度)	生涯学習の裾野を広げられている かを測るため、生涯学習講座への参 加者数を評価	15,000人	15,800人	15,407人	16,600人	17,400人

節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
2	文化、芸術の振興	A	文化振興事業の参加者数（単年度）	文化、芸術を楽しむ裾野を広げられているかを測るため、文化振興事業の参加者数を評価	8,700人	9,100人	10,274人	9,600人	10,100人
3	スポーツの推進	A	トップアスリート体感イベント参加者のうち、初めてトップレベルの競技を直接観戦した人数（累計）	スポーツを楽しむ裾野を広げられているかを測るため、市主催のイベントで、競技を問わず、初めてトップレベルのスポーツを直接観戦した人数を評価	—	300人	1,100人	600人	900人
			ユニバーサルスポーツイベントへの参加者数（累計）	世代や性別、障がいの有無にかかわらずスポーツを楽しんでいるかを測るため、市主催のユニバーサルスポーツイベントへの参加者数を評価	120人	300人	390人	600人	900人
4	幅広い活躍の場の創出	C	ボランティア団体登録者数（累計）	ボランティア活動の場が増加しているかを測るため、市内のボランティア団体に所属している人数を評価	1,132人	1,250人	1,112人	1,350人	1,500人

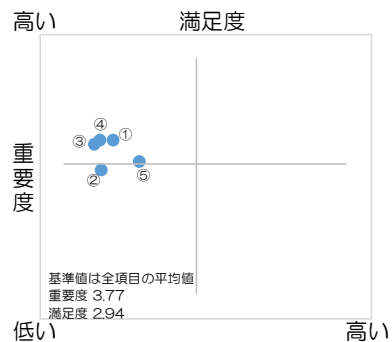
【重要度と満足度】

[令和4年度]



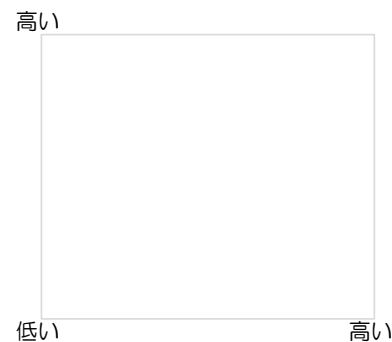
- 【①生涯学習の推進】
重要度：3.47
満足度：3.00
- 【②文化、芸術の振興】
重要度：3.34
満足度：2.92
- 【③スポーツ活動の充実】
重要度：3.37
満足度：3.00
- 【④生きがいづくりへの支援】
重要度：3.38
満足度：3.01
- 【⑤若者活動の支援】
重要度：3.58
満足度：2.89

[令和5年度]

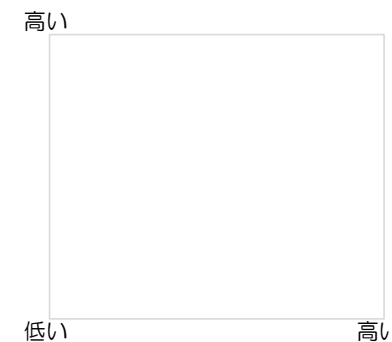


- 【①生涯学習の推進】
重要度：3.48
満足度：3.02
- 【②文化、芸術の振興】
重要度：3.43
満足度：2.92
- 【③スポーツ活動の充実】
重要度：3.41
満足度：3.01
- 【④生きがいづくりへの支援】
重要度：3.43
満足度：3.02
- 【⑤若者活動の支援】
重要度：3.57
満足度：2.95

[令和6年度]



[令和7年度]

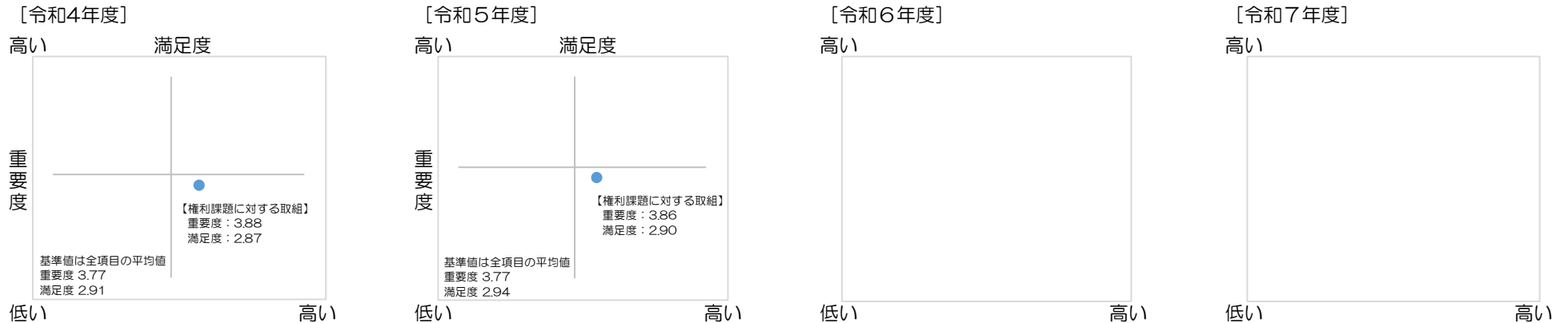


第4章	全ての人の尊厳を守るまちづくり	第1節	尊厳に対する感覚の深化
施策の基本方針	<p>広く認知されているものの根絶に至っていない権利侵害について、その未然防止に向け、一層の理解促進のための啓発や教育に取り組みます。これまで必ずしも十分に議論されず、広く認知されていない権利課題について、無知による差別や権利侵害を生まないよう、正しい理解を深めるための取組を行います。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ “ツナガル” プロジェクトの推進 ・ いじめの未然防止のための学級経営の充実や社会性の育成 ・ 性的マイノリティへの理解を深めるイベント等の実施 ・ ヤングケアラーに関する啓発 		
令和5年度中に実施した主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ “ツナガル” プロジェクトの推進 ・ 性的マイノリティへの理解を深めるイベント等の実施 		
<p>評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)</p>	<p>“ツナガル” プロジェクトの推進について、令和5年度からともまち条例が施行されたことに伴い、広報さんじょうやSNSを活用した周知活動、市民向けのチラシ及びパンフレットの作成、配布を行った。また、12月にツナガルフォーラムを開催し、学生と障がい福祉サービス事業所とのコラボレーションをきっかけに相互理解を深めることができたものの、参加者数は目標値に達しなかった。フォーラムと同時開催したイベントのコンテンツの集客力が弱かったため、参加者数が伸び悩んだと考えている。</p> <p>また、共生社会推進企業（ツナガルカンパニー）の認証制度を8月に創設したが、目標10.0%に対し2.0%の認証にとどまっており、目標値を大きく下回った。従来のようなチラシの配布やインターネット上での情報提供だけでは、ツナガルカンパニーに登録することの目的や必要性が伝わらなかったことが要因と捉えている。障がい分野に関心のない事業者の参画を促すためには、より効果的な周知方法の検討に加え、行動変容を促す取組の検討が必要である。</p> <p>性的マイノリティの当事者がより安心して暮らしやすい地域社会の推進に向けた機運醸成のため、市民向けに講演会を開催し、著名人の当事者による基調講演と、市長や当事者団体、アドバイザーを加えたトークセッションを実施したところ、想定を超える330人が参加した。これにより、多様な当事者を含めた様々な生の声を広く周知することができた。くわえて、市民向けにLGBTQ基礎理解講座を開催し、学びの機会を提供したほか、当市を拠点に活動する当事者団体とLGBTQ啓発イベントの共同開催を通して民間主体の啓発体制の推進にも努めた。これにより、令和5年度に実施したアンケートではLGBTQについて、認知度（「理解・興味・関心がある」又は「理解している」と回答した割合）が前年に比べ27ポイント以上増加し62.3%となり、目標値に達した。</p>		
<p>今後の方向性 (評価を受けての今後の取組、見込みなど)</p>	<p>“ツナガル” プロジェクトの推進について、条例の周知とあわせて、共生社会推進企業（ツナガルカンパニー）の認証割合の目標値達成に向け、引き続き商工会議所や医師会と連携し、チラシ配布と合わせて、「ともまち条例」や「ツナガルカンパニー制度」の趣旨を企業訪問により説明するなど、きめ細かな周知活動を行い、障がい分野に関心のない市民や事業者への浸透を図る。また、三条市地域自立支援協議会の権利擁護部会において、効果的な周知方法及び行動変容を促す取組について検討していく。ツナガルフォーラムについては、同時開催のイベントのコンテンツ強化を図ることで参加者数の増加に取り組んでいく。</p> <p>性的マイノリティの認知度については、アンケートにおけるLGBTQの認知度60.0%以上の水準を維持するとともに、令和7年度の成果目標である70.0%以上も視野に入れた取組を推進していく。具体的には、認知が比較的低かった年齢層や対象などのウィークポイントを検証し、そこに焦点を充てた効果的な周知活動を研究して推進する。潜在的に宣誓をしたいと思っている人が宣誓しやすく、宣誓者などが暮らしやすい環境づくりをするために、引き続き、必要な制度等の周知活動を行うとともに、近隣自治体とも連携し、できる環境整備を模索していく。</p>		

【成果指標と目標値】

節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	既存の権利課題に対する感度の向上	C	”ツナガル”フォーラムの参加者数(単年度)	障がいを始めとする多様性への社会の受容度と寛容度を測るため、”ツナガル”フォーラムの参加者数を評価	750人	1,000人	800人	1,200人	1,400人
			共生社会推進企業の認証割合	障がいに配慮した取組等を積極的に行う事業者が増加しているかを測るため、生活に身近な小売業の事業所及び医療施設における共生社会推進企業の認証割合を評価	—	10.0%	2.0%	20.0%	30.0%
2	新たな権利課題に対する認知度の向上	A	性的マイノリティの認知度	性的マイノリティに対する社会の理解度を測るため、アンケート調査により性的マイノリティの認知度を評価	34.6%	50.0%	62.3%	60.0%	70.0%

【重要度と満足度】



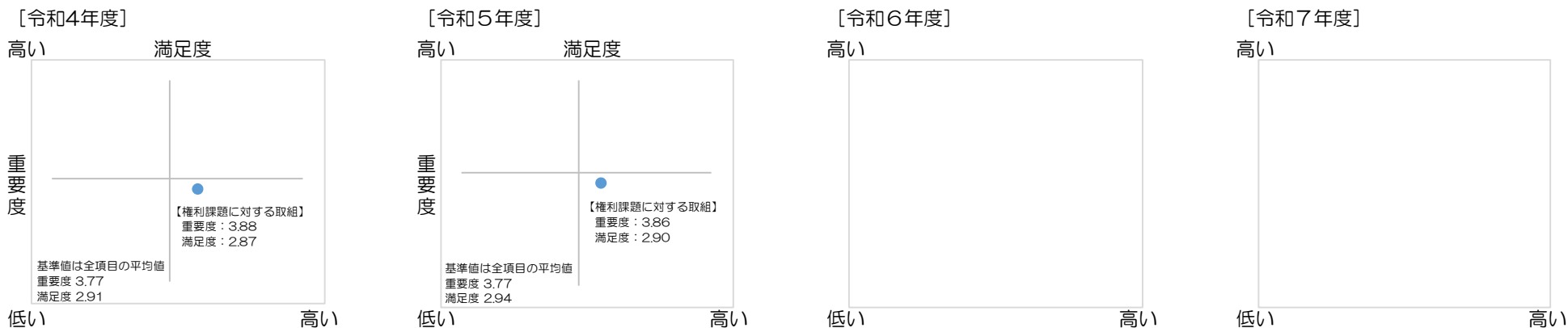
第4章	全ての人の尊厳を守るまちづくり	第2節	尊厳を守る体制の強化
施策の基本方針	<p>尊厳を傷つけられた当事者が声を上げやすい環境を充実させるとともに、周囲による気付きの強化を図るなど、いじめや虐待などの権利侵害を早期に発見するための取組を推進します。</p> <p>子ども、障がい、高齢など様々な分野で増加し、困難化する権利侵害に対して、社会の変化に即した支援の充実に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者総合サポートシステムの連携強化 ・障がい者差別や虐待に関する相談機能の強化 ・虐待等への気付きを高める福祉現場等への研修の実施 ・いじめ認知後の学校の組織的対応への指導と関係機関との連携への支援 		
令和5年度中に実施した主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者総合サポートシステムの連携強化 ・障がい者差別や虐待に関する相談機能の強化 ・虐待等への気付きを高める福祉現場等への研修の実施 ・いじめ認知後の学校の組織的対応への指導と関係機関との連携への支援 		
評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	<p>学校におけるいじめの状況について、文部科学省が実施している「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の令和4年度の結果が令和5年9月に公表され、認知件数は増加傾向にあった。これまで交流活動に制限があったことにより、その期間に育まれるべきであった人との関わり方のスキルに弱さがある中で、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着き始め、児童生徒が関わり合う場面が増えてきたことで、件数が増加したと考えられる。児童生徒の関わり方が新型コロナウイルス感染症流行前に戻った令和5年度は、更に増加することも懸念されたため、いじめの見逃しがないよう各校に指導してきた結果、いじめの認知件数は新型コロナウイルス感染症以前の数まで増加した。</p> <p>WEBQUの学校生活満足群の割合に鑑みても、主に人との関わり方のスキルに関する質問の得点が低く、目標値に達していないことから、上記の背景が対人関係の不安や不満につながっているものと考えている。しかしながら、令和5年度の上半期と下半期の結果を比較すると、67.6%から70.4%に向上している。これは、上半期の結果を受け、各学校が分析を行い、学級経営の見直しや改善に取り組んだ結果である。</p> <p>子ども・若者総合サポートシステムについては、今年度からクラウド情報共有システムである「キントーン」を本格稼働し、虐待ケースでの迅速な情報共有など関係機関との連携強化を図った。今後も虐待ケースだけではなく、障がいやひきこもりなどについても乳幼児から就労・自立に至るまで切れ目なく一貫して個に応じた必要な支援を行うためクラウド情報共有システム「キントーン」を活用するなどにより各関係機関と連携した支援体制を充実させていく必要がある。</p> <p>児童虐待管理の終結率については、新規虐待ケースや終結に至りにくい虐待ケースが増加していることにより、目標値を大幅に下回っている。令和5年度の新規虐待ケースとしては、虐待に関する周囲の関心が高まり認知されるケース、多子世帯による虐待ケースのほか、他市からの転入で虐待ケースとして引き継がれるケースや、警察からの家庭内トラブルでの通告によるケースが挙げられる。虐待ケースが終結に至りにくくなっている要因としては、児童相談所の助言等を受け、虐待の再発防止と悪化予防のため引き続き支援が必要とされる場合があること、また、虐待ケースの要因が複雑化・重層化している傾向があり、生活困窮や保護者の障がいなど、早期の改善が困難なケースが増加していることが挙げられる。</p> <p>障がい者差別や虐待に関する相談機能の強化について、ともまち条例の施行に伴い、市内の相談支援事業所のうち、市が相談支援を委託する5事業所に新たに障がい者差別に係る相談窓口を設置したほか、広報さんじょうの活用や市民向けのチラシ及びパンフレットの配布を行い周知啓発を図った。</p> <p>令和5年度における障がい者差別に関する相談件数は3件であったが、差別事案の実態を把握する方法が確立できておらず、当事者及び支援者の障がい者差別に対する意識も薄いため相談に至らないケースもあった。</p> <p>虐待等への気付きを高める福祉現場等への研修の実施について、地域の支援機関に対する障がい者虐待防止、権利擁護の意識啓発や障がい者虐待対応における支援機関の役割の理解促進、連携強化を目的とし、市内の相談支援専門員を対象として研修会を開催することで、虐待防止に関して必要な事項を再確認するとともに市と相談支援専門員とで共通認識を持つことができた。</p> <p>障がい者虐待管理の終結率について、令和5年度における虐待管理件数は4件であり、そのうち終結件数は2件であった。終結できていないケースのうち、1件は複合的な課題を抱えている家庭であり、終結に向けての環境調整に時間を要しており、もう1件は虐待管理をして間もないために終結には至らなかった。</p>		

<p>今後の方向性 (評価を受けての 今後の取組、見込 みなど)</p>	<p>教育現場におけるいじめ・不登校などの早期発見、早期対応のための取組として、引き続き年2回のWEBQU検査を基に児童生徒を支援していく。検査実施後すぐに教育相談や結果分析を行い、教職員が情報を共有しながら組織的に対応して、早期解決に努めていくとともに、児童生徒が安心して学校生活を送れているのかを確認していく。</p> <p>子ども・若者総合サポートシステムについては、支援が必要な子どもを取り巻く環境に照らし、関係機関との支援体制や連携方法などを構築していく。</p> <p>また、児童虐待の管理については、妊娠期から保護者が安心して出産・子育てができるような母子保健事業や相談支援事業などの取組を継続して強化し、虐待予防に力を入れていく必要がある。さらに、要因が複雑化・重層化しているケースについては、「まるサポネット」、「重層的支援調整会議（みるふいーゆ）」などにおいて、庁内各所管部署及び関係機関それぞれの役割を明確にしながら重層的かつ継続的な支援を行い、虐待ケースの終結につなげていく。</p> <p>障がい者差別や虐待に関する相談機能の強化について、引き続き、ともまち条例や障がい者差別の相談窓口について市民への周知啓発を図るとともに、障がい者差別の実態を把握するための方法や、差別意識の転換策の検討、取組を行うことで、障がい者差別解消の推進を図る。</p> <p>虐待等への気付きを高める福祉現場等への研修について、障がい者虐待の早期発見・対応につながるよう、引き続き障がい福祉サービス事業所などの支援者に対し、虐待対応の流れについて理解を深めるための研修を実施する。</p>
--	---

【成果指標と目標値】

節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	早期発見のための取組の推進	C	Q-U（令和5年度からWEBQU）における学校生活満足群の割合（全学校平均）（再掲）	いじめを早期に発見する体制が整っているかを測るため、Q-U（令和5年度からWEBQU）における「学校生活満足群」に属する児童生徒の割合を評価	73.5%	74.0%	70.4%	75.0%	76.0%
2	社会の変化に即した支援の充実	C	児童虐待管理の終結率（単年度）	児童虐待に関する支援が充実しているかを測るため、児童虐待管理の終結率を評価	52.8%	60.0%	20.9%	60.0%	60.0%
			障がい者虐待管理の終結率（単年度）	障がい者虐待に関する支援が充実しているかを測るため、障がい者虐待管理の終結率を評価	80.0%	100.0%	50.0%	100.0%	100.0%

【重要度と満足度】



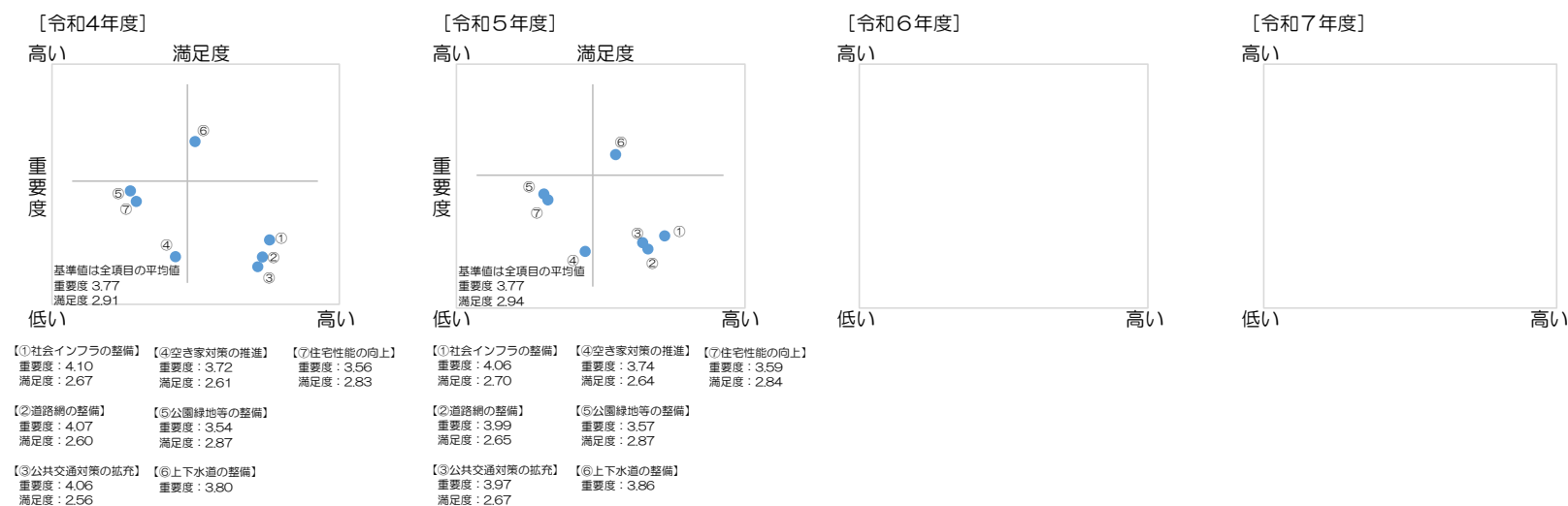
第5章	住み良い地域づくり	第1節	生活環境の整備
施策の基本方針	<p>国道289号八十里越区間の開通に伴う福島県側からの流入の増加や済生会新潟県中央幹病院の開院に伴う救急搬送路としての各基幹道路の重要度の上昇といった今後の交通需要の変化を見込みながら、現在各所で発生している渋滞対策を含む移動の円滑化に向けた計画的な道路ネットワークの強化に国や県と連携して取り組みます。移動の制約を受けやすい高齢者や学生に配慮した持続可能な公共交通体系を構築するため、利便性の向上や新規需要の獲得、運行の効率化などに取り組みます。空き家の増加によって生活環境に著しい悪影響が及ばないよう、空き家を発生させないための取組や既に発生している空き家の積極的な利活用、解体に取り組みます。少子化などの社会の変化に適応し、都市環境にもたらず公園や緑地の有益性が最大限に発揮されるよう、その今日的な在り方について検討し、機能や配置等の再構築に取り組みます。</p> <p>日常生活に欠かせない良質な水を安定的に供給するため、水源の確保と保全、計画的な水道施設の更新などに取り組みます。また、良好な水環境を保全するため、汚水処理施設を適切に管理するとともに、公共下水道及び農業集落排水施設への接続率の向上などに取り組みます。</p> <p>健康的な暮らしを支え、生活の質を大きく左右する住まいの快適さを高めるため、断熱性能の向上やバリアフリー化などの居住環境の充実に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・国道289号バイパス及び八十里越区間の整備促進 ・新保裏館線（仮称）北工区の整備の検討 ・AIを活用した効率的な配車システムの導入の検討 ・空き家バンク制度の拡充 ・緑化推進に係る啓発イベントの開催 ・計画的な水道管路等の更新、耐震化の推進 ・住宅の断熱性能の向上に対する補助 		
令和5年度中に実施した主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路新保裏館線（北工区）の整備 ・都市計画道路田島曲測線の整備 ・一般国道403号三条北バイパスの整備（県） ・AIを活用した効率的な配車システムの導入の検討 ・空き家バンク制度の拡充 ・利用者のニーズを踏まえた公園の配置や機能の見直し ・計画的な水道管路等の更新、耐震化の推進 ・住宅の断熱性能の向上に対する補助 		
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	<p>道路ネットワークの強化については、国道403号三条北バイパスが開通し目標値に達した。また、都市計画道路の新保裏館線（北工区）、田島曲測線の整備は着実に進めているが、大島菰島線については国との調整により整備完了が遅れることとなった。</p> <p>デマンド交通の利用者について、令和5年10月から市街地エリアにおいてAIオンデマンド交通を導入したが、制度の周知不足のほか、これまでのタクシー車両を使った個々の移動サービスから、乗合いを前提としたサービスに転換したことなどにより、AIオンデマンドの利用を躊躇されたこと、さらに物価高に伴う乗り控えによる移動需要の減少等により、利用者自体は前年同期間と比較し減少したものの、AI導入による運行の効率化により、各交通事業者において運転手不足解消に一定の効果はあったものと捉えている。</p> <p>また、市街地エリアは、比較的移動距離が短く、デマンド交通以外での移動等も可能であることから、AIシステムの導入や物価高騰の影響が顕著に出たものの、市街地エリア外は、代替の移動手段の確保が難しいことから、利用者数の減少が限定的だったものと捉えている。</p> <p>なお、令和5年度目標値であるデマンド交通利用者数の76,000人は、新型コロナウイルス感染症禍前の利用実績であるが、上記の利用者数の減少理由に加えて、新型コロナウイルス感染症禍における人々の生活様式の変化により、現状では達成できていない。</p> <p>空き家・空き地バンクは、令和5年度にアットホーム全国版空き家バンクとのAPI連携を開始したほか、移住相談窓口とも連携し、利用の拡大に取り組んできた。令和5年度の実績は、登録件数101件、成約件数39件。</p> <p>公園緑地等の整備については、遊具の更新・修繕や撤去を着実に進め目標値に達した。また、地域住民へのヒアリングを踏まえ、公園等の配置適正化の方向性の検討を行った。</p> <p>上下水道の整備については、水道管路の耐震化では更新費用の高騰や同時施工を予定していた他事業の進捗が遅れたことなどから、目標値には達しなかったが、下水道の接続率は目標値に達した。</p> <p>居住環境の充実については、住宅の断熱性能の向上に対する補助を令和4年度から始めたが、まだ市民の認知度が低いことやニーズの把握ができなかったことから、目標値に達しなかった。</p>		
今後の方向性 （評価を受けての今後の取組、見込みなど）	<p>道路ネットワークの強化については、国や県に対して石上大橋下流橋を含む国道289号バイパスや国道403号三条北バイパス先線など広域基幹道路の整備促進を引き続き要望していくとともに、現在取り組んでいる都市計画道路の新保裏館線（北工区）、田島曲測線の整備を着実に進めていく。また、広域基幹道路などの整備効果を高めるようその他の市道の整備も進めていく。</p> <p>AIオンデマンド交通の導入により、公共交通の利便性の向上に加え、乗合促進による運行の効率化を図っている。今後、利用者の意見を踏まえたシステムの改善や運用の見直しを適宜行い利便性向上を図るとともに、運転手不足の対応策として、少ない車両台数で効率的に配車を行うことが可能となるAIオンデマンド交通の導入エリアの拡大を検討し、利用希望に応じた配車ができるように、運行の効率化を図る。</p> <p>空き家・空き地バンク制度は、継続的に周知に取り組むほか、協定を締結している業界団体や事業者との連携により、バンク登録数及び成約数の増加に取り組む。</p> <p>公園、緑地等の整備については、引き続き遊具の更新・修繕や撤去を進めるなど、利用環境の向上に努めていくとともに、機能や配置等の適正化の方向性を基に基本方針等の検討を行う。</p> <p>上下水道の整備については、水道管路の耐震化は水道事業ビジョンに基づき進めてきたが、更新費用の高騰や他事業の進捗等の影響により計画どおりに進んでいないことから、令和8年度に改定予定の水道事業ビジョンにおいて、水道事業の財政見通しを踏まえた中で、耐震化の進め方について検討する。また、下水道については、引き続き既存の支援制度を活用し、接続率の向上に努める。</p> <p>居住環境の充実については、住宅の断熱性能の向上に対する補助の浸透を図るため、引き続き、機会を捉えて周知活動を行うほか、より利用しやすい制度とするため、店舗併用住宅に係る要件の緩和や、補助金の代理受領制度を実施していく。</p>		

【成果指標と目標値】

節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	道路ネットワークの強化	A	都市計画道路の供用開始区間の割合	交通の円滑化に向けた取組の進捗を測るため、都市計画道路における計画期間内の整備予定区間の供用開始区間の割合を評価	0.0%	85.7%	85.7%	85.7%	100%

節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
2	公共交通の持続可能性の確保	C	デマンド交通利用者数 (単年度)	デマンド交通の利便性向上と事業者の持続可能性向上が両立できているかを測るため、デマンド交通利用者数を評価	58,218人	76,000人	56,920人	78,000人	80,000人
3	空き家対策の推進	A	空き家の流通等件数 (単年度)	空き家率の上昇抑制のための取組の成果を測るため、空き家バンクへの登録、除却、市の事業等での活用件数を評価	56件	62件	116件	68件	74件
4	公園、緑地等の整備	A	都市公園における健全度判定C及びDの施設数	都市公園の有益性が保たれているかを測るため、施設の更新状況等を評価	37基	29基	24基	21基	7基
5	上下水道の整備	B	水道管路の耐震化率	安定供給のための施設等が整っているかを測るため、管路の耐震化率を評価	10.6%	13.0%	11.8%	13.8%	14.7%
			公共下水道及び農業集落排水施設接続率	水環境の保全や下水道事業の収益が確保されているかを測るため、公共下水道及び農業集落排水施設の接続率を評価	69.2%	70.4%	71.3%	71.3%	72.2%
6	居住環境の充実	C	すまい快適断熱リフォーム補助金の補助件数 (単年度)	良好な居住環境が整っているかを測るため、すまい快適断熱リフォーム補助金の年間補助件数を評価	65件	150件	82件	150件	150件

【重要度と満足度】



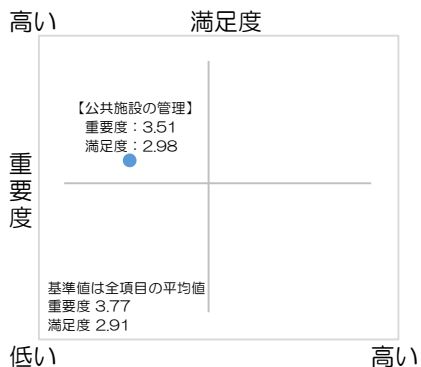
第5章	住み良い地域づくり	第2節	社会資本の適切な管理
施策の基本方針	<p>少子高齢化、人口減少を始めとする様々な社会情勢や地域環境の変化、今日の市民ニーズなどに対応した施設の規模や機能の見直しなどにより公共施設の最適化を進めます。</p> <p>施設の状態を定期的に点検、診断し、異常が認められる場合には致命的な欠陥が生じる前に補修や補強といった対策を速やかに講じることでライフサイクルコストの削減を図る予防保全により施設の長寿命化に取り組みます。</p> <p>市民生活を支える社会インフラを将来にわたって健全に維持するため、道路等に係る包括的維持管理業務委託の対象地域等の拡大に取り組むとともに、その直接の担い手である建設技術者の育成支援等に取り組みます。また、公共施設の効果的、効率的な維持管理を実現する新たな方策の導入を検討します。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・施設規模の見直しや廃止に関する検討 ・長寿命化計画の見直し ・包括的維持管理業務委託の委託内容や適用地域の拡大 ・建設技術者の資格取得に対する補助 ・公共施設包括管理業務委託の導入検討 		
令和5年度中に実施した主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画の見直し ・包括的維持管理業務委託の委託内容や適用地域の拡大 ・各計画の見直し 		
評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	<p>公共施設再配置計画については、施設の維持費、利用率等の現状及び今後の見込みを検証した結果、計画を改訂せず現計画を引き続き進めていくこととした。公共施設等総合管理計画については、国の「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」が令和4年4月1日及び令和5年10月10日に改訂されたことに伴い、他市の見直し状況等の事例把握や見直しに必要なデータを収集した結果、計画に掲載すべき事項を追加した。</p> <p>全国的な少子高齢化や物価・人件費高騰による影響を受け、現在の計画よりも利用者の変動や施設管理のランニングコストの増加などもあることから、引き続き、各施設の今後の在り方を検討していく必要がある。</p> <p>公園等については、地域住民へのヒアリングを踏まえて配置適正化の方向性を検討し、まず開発行為において義務付けられている3%緑地の増加を抑制するため、当該緑地の設置基準を緩和した。</p> <p>長寿命化の推進については、道路の舗装修繕計画の見直しに向けて必要な調査・検討を進め、計画を策定し目標値を設定した。また、橋梁修繕については、国の補助金が減額されたため、予定していた2橋のうち、1橋の着手が出来なかった。</p> <p>維持管理体制の整備については、社会インフラ包括的維持管理業務委託を計画どおり令和6年度から市全域に拡大することとし、あわせて、社会インフラの適切な維持管理を実施できるよう業務量などの委託内容の見直しを行った。また、包括的維持管理業務導入地域における地域要望等への対応率については、側溝補修などの費用が掛かり優先順位の判断が必要な要望が一定数あったため目標値には達しなかったが、陥没補修などの委託の範囲内で行える要望についてはおおむね対応し、地域要望のニーズが多様化する中でも9割以上とすることができた。</p>		
今後の方向性 (評価を受けての今後の取組、見込みなど)	<p>公共施設の最適化については、引き続き公共施設の今後の在り方を検討していくに当たり、公共施設再配置計画においては、必要に応じて長期的な維持管理費のシミュレーションを算出していく。シミュレーションの算出に当たっては、同計画の施設評価を踏まえ対象施設を検討するとともに、物価・人件費高騰によるランニングコストの増及び各施設の老朽化に伴う大規模修繕費の増など維持管理費に影響を及ぼすと考えられる事柄について精査していく。作成したシミュレーションの結果や今後の人口動態の変動を踏まえ、同計画の内容等について今後の在り方の検討を進める。</p> <p>公園等についても、引き続き配置適正化に向けた検討を行い、基本方針等の策定を目指す。</p> <p>長寿命化の推進について、公共施設等総合管理計画においては、公共施設再配置計画の検討内容などを踏まえ、今後の計画策定や見直しに生かしていく。</p> <p>また、道路や橋梁などの点検を適切に実施するとともに、国に対して予算要望を行うなど計画どおりに補修、修繕が実施できるよう努める。</p> <p>維持管理体制の整備については、引き続き社会インフラの適切な維持管理が実施できるよう、包括的維持管理業務受託者との連携強化に努めるほか、必要に応じて委託内容の見直しを行う。</p>		

【成果指標と目標値】

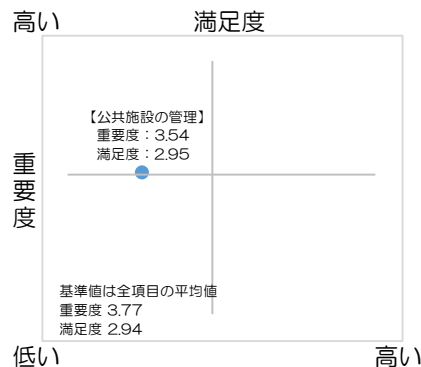
節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	公共施設の最適化	B	維持管理費の試算に着手する施設の割合	需要に応じた適切な施設配置であるかを測るため、今後の在り方の検討が必要となる施設の長期的な維持管理費の試算の着手率を評価	0% (R5年度)	—	—	100.0%	100.0%
			都市公園における健全度判定C及びDの施設数(再掲)	都市公園の有益性が保たれているかを測るため、施設の更新状況等を評価	37基	29基	24基	21基	7基
2	長寿命化の推進	B	一定期間使用不能となる修繕が発生した施設数	公共施設の予防保全が適切に実施できているかを測るため、公共施設再配置計画において維持継続と位置付けた施設のうち、年度当初に予定していなかった突発修繕が発生したことにより、一定期間使用不能となった施設の数进行评估	0施設 (R5年度)	—	—	0施設	0施設
			舗装修繕が必要な路線の修繕着手率	道路の健全度を測るため、路面の損傷度を調査し、修繕が必要と判定された路線の修繕着手率を評価	36.7% (R5年度)	—	—	67.1%	79.7%
			早期に措置を講じる必要がある橋梁の修繕着手率	橋梁の安全度を測るため、健全度がレベルⅢと判定された橋梁の修繕着手率を評価	22.0%	25.0%	24.0%	50.0%	75.0%
3	維持管理体制の整備	B	道路等の維持管理に関する要望等の対応率	道路等の維持管理が適切に実施できているかを測るため、包括的維持管理業務導入地域における地域要望等への対応率を評価 (現状値は、過去数年の平均値)	89.5%	91.5%	90.6%	91.5%	91.5%

【重要度と満足度】

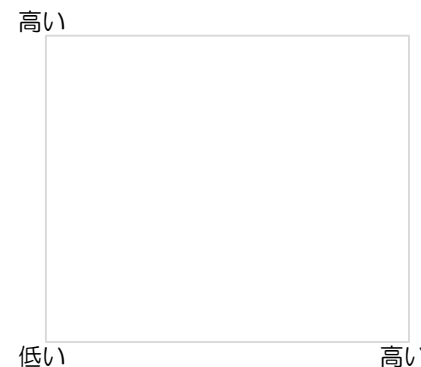
[令和4年度]



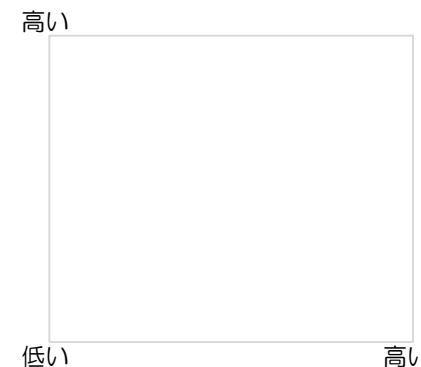
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



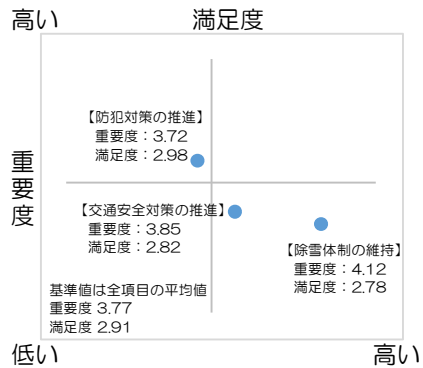
第5章	住み良い地域づくり	第3節	安全、安心の確保
施策の基本方針	<p>市民の防犯に対する知識や意識を高める情報発信などに取り組みとともに、通学路や公園などにおける子どもを狙った犯罪の発生を未然に防ぐための対策に取り組みます。また、関係機関との連携の下、犯罪の被害者等を支える地域社会の形成に取り組みます。</p> <p>交通安全教室や各種の啓発活動に関係団体と連携して取り組みます。また、交通事故が発生しにくい道路環境を整備するため、通学路の合同点検や必要な安全対策の実施に取り組みます。さらに、公共交通の利便性の向上など、高齢者が運転免許を返納しやすい環境づくりを進めます。</p> <p>除雪体制を維持するため、除雪業務に係る事業者負担の軽減とその主な担い手である建設業者の経営の安定化に取り組みます。また、新たな除雪業者の確保に向けて、参入に当たっての障壁を下げる取組を進めるとともに、建設技術者の育成支援に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報や防犯メール等による啓発活動の強化 ・ 通学路等への防犯カメラの設置 ・ 交通安全教室の実施 ・ 通学路合同点検の実施 ・ 除雪機械の貸与 ・ 建設技術者の資格取得に対する補助 		
令和5年度中に実施した主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報や防犯メール等による啓発活動の強化 ・ 通学路等への防犯カメラの設置 ・ 交通安全教室の実施 ・ 通学路合同点検の実施 ・ 除雪機械の貸与 ・ 建設技術者の資格取得に対する補助 		
評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	<p>防犯対策として、不審者情報が発生した際の防犯メール等による注意喚起や三条市防犯協会・三条警察署と連携し、防犯に関する啓発イベントなどを実施し、市民の安全・安心の確保や周知活動に努めた結果、令和5年度の不審者事案は5件となった。くわえて、登下校時の子どもを狙った犯罪を抑止するため、通学路への防犯カメラの設置を令和4年度から行っており、引き続き不審者事案の抑止に努めていく。</p> <p>交通安全対策の推進のため、三条警察署・三条市交通安全協会と連携した交通安全運動、児童生徒や高齢者など事故に遭う可能性の高い世代向けに、交通安全指導員による交通安全教室を実施し、交通安全意識の醸成に資する活動を行っている。くわえて、市内各所において道路の規制線の引き直し、信号機の設置など、必要な交通安全設備の整備を関係機関に要請してきた。しかしながら、市内の交通事故発生件数に占める高齢者の事故の割合は、高齢者数自体が増加し、人口に占める割合も増えていることに加え、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う外出機会の増加や、運転手と高齢者双方の交通マナーや交通安全に関する意識が低いことなどの要因により、目標値に達しなかった。</p> <p>通学路の安全対策については、通学路合同点検において3か所、三条市通学路安全推進会議において40か所、計43か所の通学路改善要望があった。これを受けて、道路標識の塗り直しや側溝への蓋の設置などそれぞれに対して対応策を確認し、関係機関において順次対応を進めている。</p> <p>除雪体制の維持については、受託事業者数は前年度と同数程度を確保し、担当路線の見直しや、除雪車両の市によるリース機械の貸し出しによる台数増や大型化等による作業効率の向上が図られた。また、建設技術者の資格取得に対する補助は過去3年以内に新たに参入した除雪業者3社が資格取得に対する補助を利用しており、必要な取組と捉えている。</p>		
今後の方向性 (評価を受けての今後の取組、見込みなど)	<p>不審者事案の発生防止のため、既存の意識啓発、注意喚起を継続するほか、令和6年度も通学路等への防犯カメラ設置を行い、より不審者事案の発生を抑止できるよう努めていく。</p> <p>交通安全対策の推進については、児童生徒や高齢者のみならず、全体の事故件数を減少させることが肝要であると捉えており、引き続き自動車運転時の交通マナーや交通安全に関する意識啓発を実施していく。また、10月から運行を開始したAIを活用したデマンド交通を始めとし、公共交通の見直しを継続することにより高齢者が自ら運転する必要のない環境を整備することで、免許返納を促し、高齢者による事故割合の減少に努めていく。</p> <p>通学路の安全対策については、通学路改善要望のあった箇所について、引き続き各関係機関において対応を進めるとともに、対応状況について確認する。また、降雪時の通学路除雪体制の確認を行う。</p> <p>除雪体制の維持については、受託事業者の負担軽減を図るため、担当路線の見直しや除雪機械の貸与のほか、引き続き資格取得支援に取り組むなど、新規の除雪業者が参入しやすい環境作りを進める。</p>		

【成果指標と目標値】

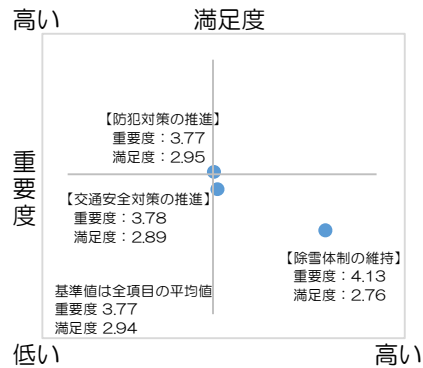
節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	防犯対策の推進	A	市内の不審者事案発生 件数	不審者事案の抑制に対する取組の 効果を測るため、不審者事案の発生 件数を評価	11件	9件	5件	7件	5件
2	交通安全対策の推進	C	市内の交通事故発生件 数に占める高齢者の事 故の割合	高齢者の交通事故を減らす取組の 効果を測るため、交通事故発生件数 に占める高齢者が加害者又は被害者 となった事故の割合を評価	45.7%	43.0%	51.9%	41.0%	39.0%
3	除雪体制の維持	A	車道除雪の除雪車1台 当たりの除雪延長	迅速な除雪作業体制が整っている かを測るため、除雪車1台当たりの 除雪延長を評価	3.72km	3.69km	3.59km	3.66km	3.63km

【重要度と満足度】

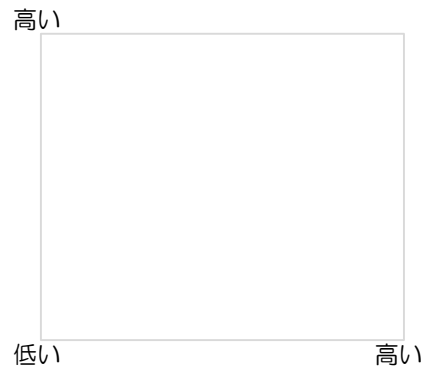
[令和4年度]



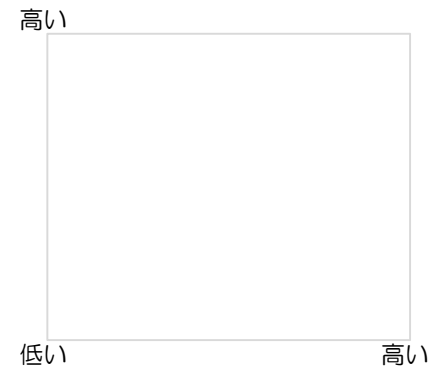
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



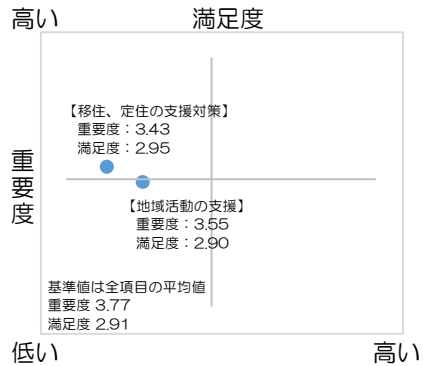
第5章	住み良い地域づくり	第4節	地域の維持、活性化
<p>施策の基本方針</p>	<p>地域への愛着を醸成し、自発的、積極的な関わりを促すことで、地域活動が持続可能なものとなるよう取り組みます。社会情勢の変化や三条市立大学及び三条看護・医療・歯科衛生専門学校の開校、済生会新潟県中央基幹病院の開院といった就学や就職に関する大きな環境の変化を積極的に生かした移住、定住の促進に取り組みます。既存の担い手と新たな担い手が交流できる場の形成、コミュニティにおける外部人材の受入れ環境整備などを通じ、主体的に活動する人材の増加を図ります。</p>		
<p>想定される主な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会、コミュニティ活動の支援 ・拠点を活用した人の流れを生む取組の実施 ・移住総合窓口の充実 ・移住に係る経済的負担等の軽減 ・学生と地域の交流の場の形成 ・地域おこし協力隊等を活用した起業家の誘致 		
<p>令和5年度中に実施した主な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会、コミュニティ活動の支援 ・移住総合窓口の充実 ・体験メニューの充実 ・地域の魅力や移住に係る情報発信の強化 ・地域の行事、活動の充実促進 ・移住に係る経済的負担等の軽減 ・地域おこし協力隊等を活用した起業家の誘致 		
<p>評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)</p>	<p>自治会等における活動主体については、自治会訪問等の場を活用してコミュニティ支援交付金の活用を促したことにより新たな活動が創出されたほか、地域おこし協力隊が積極的に活動の後押しに取り組んだことで、目標値を上回る数の団体による活動を創出できた。</p> <p>移住・定住の促進については、移住者向けの補助金等を大幅に拡大し、移住コンシェルジュを配置して移住総合窓口を運用するとともに、移住検討者の就職を支援したことで、目標値を上回る移住者を獲得できた。</p> <p>下田地域での起業家人材については、地域課題の解決に意欲がある人材を地域おこし協力隊として募集し、令和5年度に4組の誘致につながった。その他にも、移住促進住宅の供用開始により2世帯5人を誘致するなど、各種の移住支援に取り組むことで下田地域への移住者数は目標値に達した。</p>		
<p>今後の方向性 (評価を受けての今後の取組、見込みなど)</p>	<p>自治会等において新たに主体的な活動を行う団体については、地域おこし協力隊による活動主体の後押しを継続することで更なる増加を目指す。くわえて、コミュニティ活動の魅力や必要性を伝えるとともに、コミュニティ支援交付金等の周知活動を強化し、利用促進を図る。</p> <p>移住者数の獲得については、これまでの取組を着実に進めるほか、新たな支援や情報発信にも挑戦する。</p> <p>下田地域については、著しい人口減少への対策が必要であるため、継続的に移住促進に取り組む。</p>		

【成果指標と目標値】

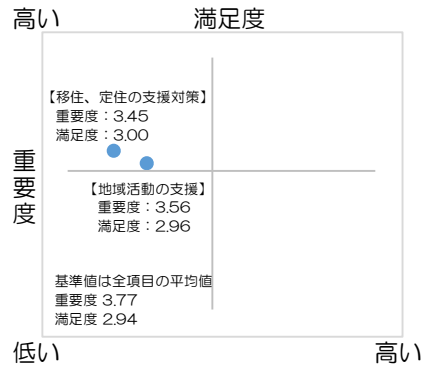
節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	地域活動の維持、活性化	A	自治会等において、新たに主体的な活動を行った団体数（累計）	地域活動の活発さを測るため、地域課題の解決に資する活動に新たに取り組んだ自治会等の団体数を評価	—	40団体	69団体	80団体	120団体
2	移住、定住の促進	A	就労相談等、各種アプローチによる移住者数（累計）	各種の移住施策の成果を測るため、就労相談等の各種アプローチによる移住者数を評価	70人	230人	252人	360人	490人
3	地域の担い手の確保	A	就労相談等、各種アプローチによる下田地域への移住者数（累計）	人口減少が著しい下田地域への移住施策の成果を測るため、就労相談等の各種アプローチによる下田地域への移住者数を評価	0人	16人	36人	32人	49人

【重要度と満足度】

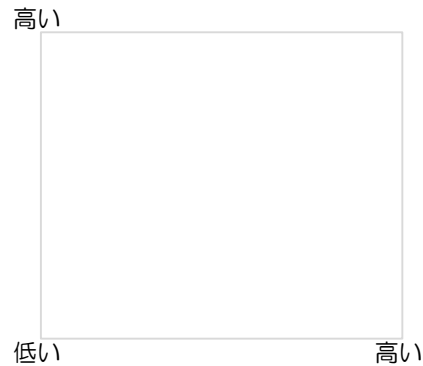
[令和4年度]



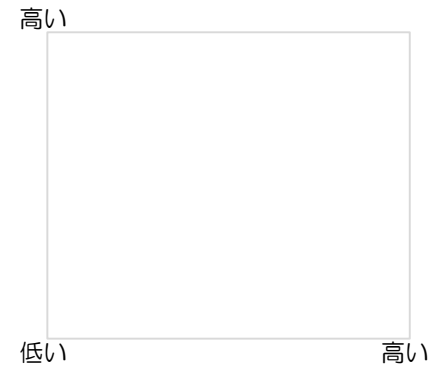
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



第5章	住み良い地域づくり	第5節	自然環境の保全
施策の基本方針	<p>温室効果ガスの排出を実質的にゼロにすることを旨とするカーボンニュートラルの実現に向けて、市民、事業者、民間団体、市、それぞれの立場での取組を推進します。地球温暖化の緩和に対する機能を始めとする、森林がもつ多面的な機能を持続的に発揮できるよう、森林の適切な整備を行うとともに、森林資源の有効活用を図ります。</p> <p>私たちを取り巻く様々な自然環境について知るとともに、日常生活や事業活動が環境に与える影響を理解し、市民、事業者、民間団体、市が一体となってそれぞれの立場から自然環境の保全に努めるよう取組を進めます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設における再生可能エネルギーの利用の拡大 ・J-クレジット制度の推進 ・木質バイオマスの利活用の推進 ・エコクラス認定制度の実施 		
令和5年度中に実施した主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・企業向け説明会の開催 ・森林経営計画の推進 ・林業の振興 ・木質バイオマスの利活用の推進 ・エコクラス認定制度の実施 		
評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	<p>脱炭素社会の推進については、三条商工会議所と共催で企業向け脱炭素セミナーを2回開催したが、セミナー内容に対する企業の関心度の低さや事前の周知不足が要因となり、参加企業が目標値を大きく下回った。</p> <p>森林環境の保全については、新規の森林経営計画が2計画認定され、令和5年度の目標値に達した。</p> <p>J-クレジット制度については、昨年度に引き続き活用を検討してきたが、補助制度の改正等により、森林組合及び森林所有者に不利益が生じる可能性があることや安定的な収入が見込めないことから、現時点では、森林資源を活用した制度の活用は行わないこととした。</p> <p>また、環境行政の推進については、教育委員会主催の「環境教育研修会」で市立小学校にエコクラスを活用した環境学習の取組事例を紹介するなど、周知回数を増やしたものの、カリキュラムの変更等によりエコクラス認定制度の取組を見送った学校があったことから、目標値に達することができなかった。</p>		
今後の方向性 (評価を受けての今後の取組、見込みなど)	<p>脱炭素社会の推進については、脱炭素に向けた市民の意識醸成のため、市が積極的に再生可能エネルギーを活用していることを周知することが重要であることから、公共施設における再生可能エネルギー導入施設の拡大を図るとともに、事業者についても脱炭素に興味を持ってもらい、事業所における取組を強化するため、中小企業版SBT認証取得に係る補助制度を新たに創設し、同制度の活用を促していく。これに伴い、事業の評価を適切に行うために成果指標の見直しを行う。</p> <p>森林環境の保全については、引き続き、森林経営計画の策定促進や民有林造林事業補助金による支援を通じてその推進を図るとともに、里山環境整備事業を行い森林整備の促進を図る。</p> <p>くわえて、エコクラス認定制度については、市立小中学校への周知時期や回数を見直すとともに、出前環境教室のメニュー増加やクラス単位に限らない申込みを呼びかけることで、小中学校での取組を拡大し、市民の環境保全意識の醸成を図っていく。</p>		

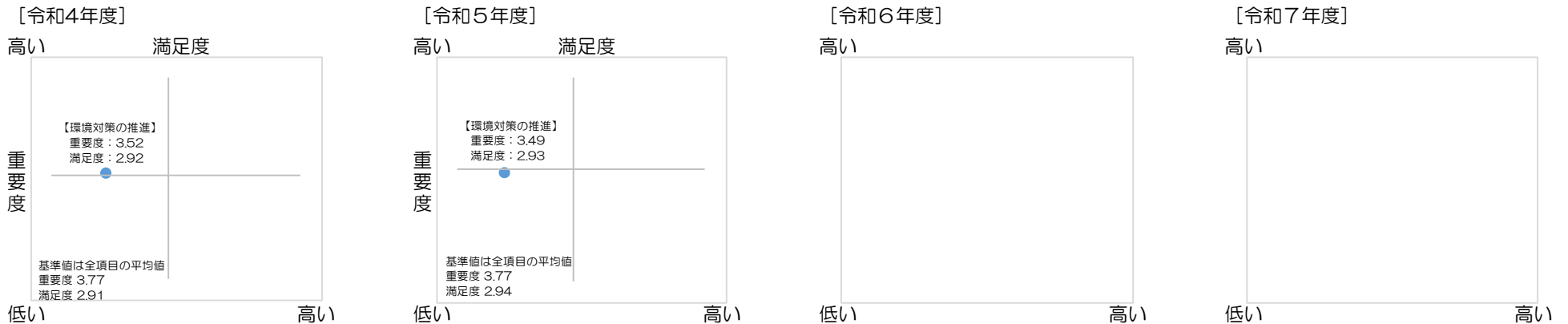
【成果指標と目標値】

節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	脱炭素社会の推進	C	企業向け脱炭素セミナーへの参加企業数 (単年度) ※,	脱炭素社会の実現に向けた企業の意識を測るため、脱炭素セミナーへの参加企業数を評価	—	120社	18社	140社	160社
2	森林環境の保全	A	森林経営計画策定面積 (累計) (再掲)	効率的な林業施業の見通しを測るため、一体的なまとまりのある森林の施業及び保護の計画である森林経営計画の策定面積を評価	772.4ha	783.0ha	946.5ha	793.0ha ※,	805.0ha ※,
			J-クレジットの販売額 (単年度) ※,	適切な森林管理や温室効果ガス削減に向けた取組の成果を測るため、J-クレジットの販売額を評価	—	—	—	4,020千円	4,020千円
3	環境行政の推進	C	エコクラス認定数 (単年度)	環境保全に対する市民の意識を測るため、小中学校で環境にやさしい活動に取り組んだエコクラスの認定数を評価	37クラス	38クラス	28クラス	39クラス	40クラス

※、「企業向け脱炭素セミナーへの参加企業数 (単年度)」及び「J-クレジットの販売額 (単年度)」については、令和6年度から成果指標変更予定 (資料No.1-2参照)

※、「森林経営計画策定面積 (累計)」については、令和6年度から目標値変更予定 (資料No.1-2参照)

【重要度と満足度】



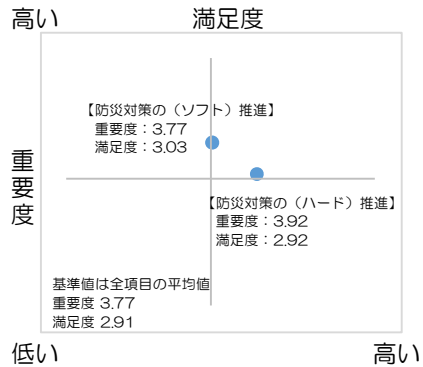
第6章	災害に強いまちづくり	第1節	災害に強い社会資本等の整備
施策の基本方針	<p>内水による家屋の浸水被害や道路の冠水被害の軽減を図り、市民の生命と財産を守る安全で安心な環境の整備に取り組みます。 私たちの生活を支える様々な社会資本の耐震化を計画的に推進するとともに、老朽化や利用状況などを踏まえて公共施設等の耐震改修の在り方を検討するほか、耐震性の確保された住宅の普及を促進し、突然発生する地震から安全を確保できる生活環境の形成に取り組みます。</p>		
想定される 主な取組	<p>・公共下水道事業の推進 ・宅地化等の状況変化に対応した内水対策の推進 ・木造住宅の耐震診断、耐震改修補助の実施 ・住宅の更なる耐震化に向けた検討</p>		
令和5年度中に 実施した主な取組	<p>・公共下水道事業の推進 ・宅地化等の状況変化に対応した内水対策の推進 ・木造住宅の耐震診断、耐震改修補助の実施 ・住宅の更なる耐震化に向けた検討</p>		
評価 (評価理由、要因 分析、施策を取り 巻く状況の変化な ど)	<p>水害対策の充実については、興野第1、西大崎雨水調整池整備工事はおおむね計画どおり進んでおり、下坂井雨水調整池についても、令和10年度の完成に向け計画どおり進んでいる。また、大雨時の浸水被害が想定される地域の浸水対策を検討するため、現況調査等を行った。 地震対策の充実については、水道管路の耐震化は更新費用の高騰や同時施工を予定していた他事業の進捗が遅れたことなどから、目標値に達することは困難となった。また、住宅の耐震診断補助は見込の半分となったが、耐震改修補助は目標値に達したものの、更に増加させる必要があることから、比較的安価に地震から安全を確保することができる耐震シェルターなど補助メニューの追加等の検討を行い、令和6年度から実施することとした。</p>		
今後の方向性 (評価を受けての 今後の取組、見込 みなど)	<p>水害対策の充実については、雨水調整池の整備を引き続き計画どおりに進めるとともに、浸水被害が想定される地域の浸水対策は調査を基に軽減策を検討する。 地震対策の充実については、水道管路の耐震化を三条市水道事業ビジョンに基づき進めてきたが、更新費用の高騰や他事業の進捗等の影響により計画どおりに進んでいないことから、令和8年度に改定予定の水道事業ビジョンにおいて、水道事業の財政見通しを踏まえた中で、耐震化の進め方について検討する。また、引き続き住宅の耐震化に対する補助制度の周知に努めるほか、耐震改修をより推進するため、国、県に対し、住宅耐震化に対する補助の拡充を要望していく。</p>		

【成果指標と目標値】

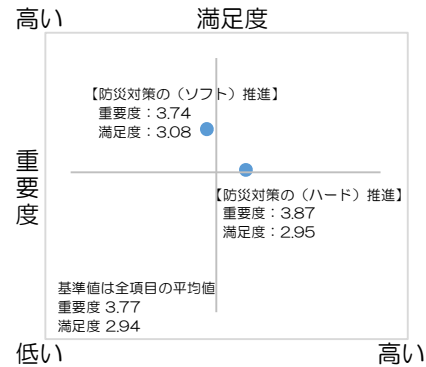
節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	水害対策の充実	A	雨水調整池の整備箇所数(累計)	内水対策が必要な区域における浸水リスクの軽減対策の進捗を測るため、雨水調整池の整備箇所数を評価	0か所	0か所	0か所	1か所	2か所
2	地震対策の充実	B	水道管路の耐震化率(再掲)	震災時において安定的に給水できるかを測るため、管路の耐震化率を評価	10.6%	13.0%	11.8%	13.8%	14.7%
			木造住宅の耐震改修費の補助件数(単年度)	震災時における住環境の安全性を測るため、木造住宅の耐震改修費の補助件数を評価	0件	3件	3件	3件	3件

【重要度と満足度】

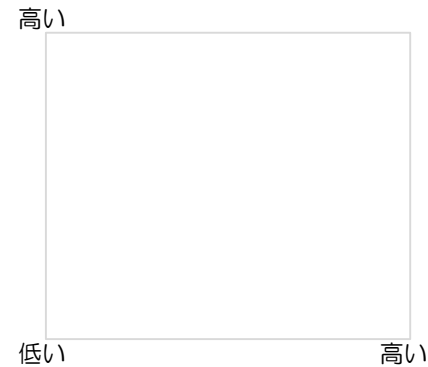
[令和4年度]



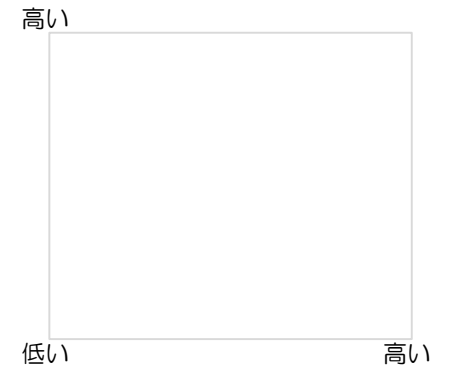
[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]



第6章	災害に強いまちづくり	第2節	災害から命を守る仕組みづくり
施策の基本方針	<p>行政が発した避難情報などを主体的に活用し、命を守るための正しい行動を自ら躊躇なく起こせるよう、自助に関する意識の啓発や知識の向上に取り組むとともに、平時における訓練機会の提供などに取り組みます。</p> <p>地域ぐるみの災害対応の必要性や重要性など、共助に関する意識の啓発、知識の向上に取り組むとともに、それぞれの実情に即した新たな地域防災の枠組みについて地域と協働で検討を進め、必要な体制の構築等を支援します。</p> <p>市民の主体的な行動を促すための意識の啓発や知識の向上に取り組むとともに、より効果的な避難情報の発令方法などを検討するほか、各種の災害への対応力を高めるため、震災や原子力災害に関する被災事例や対策の先行事例などを研究し、災害対応マニュアルの実効性の向上、訓練を通じた検証、改善等に取り組みます。</p>		
想定される主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 各種広報や研修会、説明会の内容の充実 防災について学べるイベント等の開催 各種訓練等の内容の充実 地域防災研修会や学校等での防災教育の実施 災害時要援護者の避難支援体制の見直し 危機感を伝える呼び掛け方等の工夫 		
令和5年度中に実施した主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 各種広報や研修会、説明会の内容の充実 防災について学べるイベント等の開催 地域防災研修会や学校等での防災教育の実施 水害対応総合防災訓練時の住民避難訓練 防災関連の出前講座 さんじょう消防・防災フェスタ 地域防災研修会 災害時要援護者の避難支援体制見直しに係る関係団体ヒアリング 震災対策に係る先進地視察及び災害対応マニュアルの見直し等 雨量計等のリアルタイムでの情報発信の強化 		
評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	<p>水害訓練では、防災に関連する様々な民間企業からの協力も得て、市民が防災について学べるイベントを避難所でも実施することができ、これまでより多くの市民が参加し自助に係る啓発につながった。しかしながら、自治会単位でのより多くの参加を促すことができず、引き続き、共助の部分での啓発の取組を検討する必要がある。</p> <p>防災に係る出前講座について、自治会、関係団体や学校、各種イベントなどでの活用をチラシのほかSNSでも周知を図り、例年よりも多く開催することができ、自助や共助に係る意識の啓発につなげることができた。</p> <p>震災への対応を検討している中、令和6年能登半島地震があり、職員参集やその後の対応など、これまでの訓練では想定できなかった部分について、今回の経験を踏まえマニュアルの改善につなげていく必要がある。</p> <p>実効性のある減災体制の構築については、浸水警戒区域に浸水センサーを出水期までに設置を完了し目標値に達した。浸水センサーの設置により、大雨時において、現地確認等がこれまでと比べて早期の対応ができるなど、対応力の強化につながった。</p> <p>消防団員数(全団員)については目標値に達しなかった。退職する団員数が新規入団する団員数を上回ったこと、令和4年度まで新型コロナウイルス感染症禍により消防団と地域住民との交流が薄れていたことで令和5年度当初に新規入団する団員数が伸び悩んだことなどが、未達成の主な要因であると捉えている。</p> <p>消防団員数(学生)については目標値に達することができた。三条市立大学の大学祭(三燕祭)で学生消防隊を紹介するブースを出展し、活動内容を発信したことによる勧誘活動の効果があつた。</p>		
今後の方向性 (評価を受けての今後の取組、見込みなど)	<p>地域防災力の維持、向上については、引き続き、訓練に参加してもらうだけでなく、自助や共助に係る啓発につながる取組を検討し、実施していく必要がある。共助の面では、自治会単位にこだわらず、民間企業の協力を得つつ、幅広に取組を検討していく。</p> <p>また、令和6年能登半島地震を受け、参集、現場対応、情報伝達・発信など対応が困難な部分について、改善策を検討し見直しを行う。水害対応においても、これまで積み重ねてきた経験値を確実に引き継ぎ、組織としての対応力を維持するため、訓練を継続し見直すべきところは見直ししていく。</p> <p>実効性のある減災体制の構築については、浸水センサーの増設などのハード対策を検討するとともに、災害時の職員体制や役割分担など組織としての対応力の向上に努める。また、浸水センサーの整備地点数については、前期実施計画の最終年度(令和7年度)目標値に到達したことから、今後はより迅速確実な減災体制の構築を図るため、令和6・7年度の目標値を上方修正し、引き続き有効であると判断した地点に浸水センサーを設置していく。</p> <p>消防団員数確保については、地域の自治会や自主防災組織との連携を模索するとともに、消防団員が地域のイベント等に出向き、市民との交流を深める活動を実施することにより、消防団の必要性等の啓発を行い、新規入団する団員数の確保につなげていく。</p>		

【成果指標と目標値】

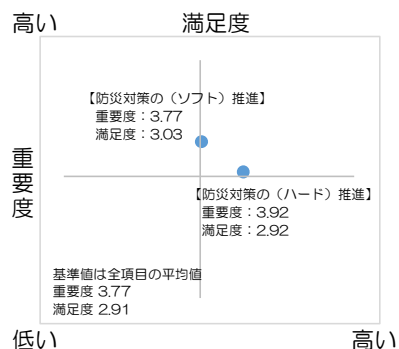
節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
1	自らの安全を守る知識の向上、実践	A	出前講座や防災訓練等で災害時にとるべき行動を学習、実践した人数(単年度)	命を守るための正しい行動を自ら躊躇なく起こせる市民が増加しているかを測るため、災害時にとるべき行動を学習、実践した人数を評価	620人	1,040人	1,509人	1,360人	1,680人

節内の小項目									
No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R7年度)
2	地域防災力の維持、向上	C	共助を促進するための訓練や研修会等への参加団体数（単年度）	災害時に地域ぐるみの実効性のある共助体制が構築されているかを測るため、共助を促進するための訓練や研修会等への参加団体数を評価	15団体	25団体	10団体	35団体	45団体
3	実効性のある減災体制の構築	A	浸水センサーの整備地点数（累計）	大雨時に遠隔地の道路冠水をいち早く把握し迅速な災害対応に移行できる体制が整備されているかを測るため、プッシュ型浸水センサーの整備地点数を評価	8地点	15地点	15地点	15地点 ※	15地点 ※
			震災等の教訓を踏まえた災害協定締結数（累計）	実効性のある減災体制が構築されているかを測るため、全国各地の教訓などを踏まえた災害協定を締結し、その締結数を評価	0件 (R5年度)	—	—	1件	2件
			消防団員数（全団員）	消防団の充足状況を測るため、消防団員数を評価	1,019人	1,025人	962人	1,030人	1,035人
			消防団員数（学生）	消防団の持続可能性を測るため、学生消防隊員数を評価	37人	40人	44人	45人	50人

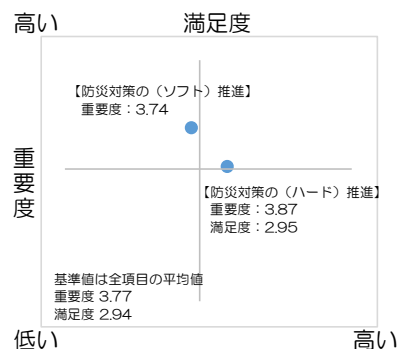
※「浸水センサーの整備地点数（累計）」については、令和6年度から目標値変更予定（資料No.1-2参照）

【重要度と満足度】

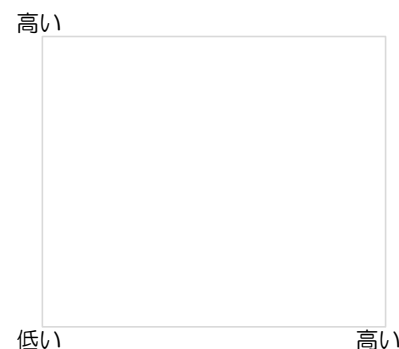
[令和4年度]



[令和5年度]



[令和6年度]



[令和7年度]

